

平成27年3月9日(2)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目をおこないます。

順次、質問を許可します。はじめに豊明会の一般質問をおこないます。

最初に、黒江哲文議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、皆さん、おはようございます。豊明会一番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問をおこないたいと思います。

それでは、きょうの質問の趣旨説明をさせていただきます。私はこの人口問題について、平成26年の6月、9月、12月議会と3回にわたり質問をしてみました。きょうで4回目となりますが、なぜ、ここまで重視をしているのかということではありますが、人口対策と一言に言っても考え方によりましては、とても幅広く各課にまたがった事業だと思います。市政運営の全般を占めているのではないかと私は考えます。

その人口問題に対して、執行部の理解度、行政の縦割りの脱却、そして組織改革、そのような豊前市全般、またコミュニティの推進と意識し行動しないと成果へとつながらないのではないかというふうに、私は強く思うところであります。このような思いの中から、きょうの質問の趣旨説明とさせていただきます。今までのおさらいも兼ねて質問しますので、執行部の方には今まで以上、私の思いを御理解いただきたいと思います。

それでは、早速、人口問題に対する過去の進捗状況の確認をさせていただきます。

豊前市では、定住人口と交流人口を足して、まちづくり人口としております。まず、まちづくり人口の意味について、確認をいたします。私は、昨年6月議会、9月議会と、この定住人口について、質問いたしました。豊前市5次の総合計画においても定住人口について、3項目重視しております。

1つ目が生活基盤の整備、2つ目に雇用機会の創出、3つ目に教育機会の提供であります。そこで、どのようなことが行政の業務と携わっていくのかということで、私の中で分けさせていただいて質問したわけではありますが、まず1番目の生活基盤の整備の捉え方につきましては、生活における公共料金や税金、そして結婚、出産、育児、子育てから高齢者福祉までの行政サービス、また、暮らしやすい環境整備の住環境の整備という捉え方で、6月に質問させていただきました。

2つ目は、雇用機会の創出ということで、中小零細企業の育成、支援、そして企業誘致、また農林水産業の1次産業への安定、それから後継者、担い手などの支援、そして新卒、

若者、女性と、高齢者まで働きやすい環境も含めた就労支援というような捉え方であり
ます。

3つ目は、教育機会の提供、学校内外における施設の環境整備、そしてスポーツ環境の
整備、学童の充実、そして障害を持つ家庭へのサポート。そして何よりも学問、人間力、
あらゆることを学ぶため、に安心・安全の環境の提供というような、このような捉えで、
この2番、3番につきましては、この2項目を9月議会で質問したわけでありませ

総合政策課に質問します。豊前市では、この定住人口を、どのような範囲で捉えておら
れますか、考え方をお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

おはようございます。定住人口の考え方ということでありませけれども、当然、定住人
口と言いますのは、豊前市内にお住まいになっている方ということでありませしょうし、ま
た、この定住人口を、定住されている方に、どのようなサービス、どのような行政サービ
スを提供するかということで、この定住人口の安定につながるというふうに考えておりま
す。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま課長から説明がありましたけど、いま豊前市でとらえている、この定住人口におい
て、私はもっと範囲を広げたかたちで総合的な考えを持っていただきたい、ということをお
伝えしていきたいわけでありませますが、それでは、福祉課に質問いたませます。

この生活基盤の整備の中で、6月議会で質問した件でありませますが、豊前市のどこが良
い、どこが劣っているのかと、そういうことを明確にするべきだということ、前回、私
が私の中で推計した、その質問をした。その結果としては、豊前市の近隣と比べ
て劣っている事業ということで4事業、報告をさせてもらったわけでありませますが、その中
身は、子ども医療費、保育料、病後児保育料、病児保育の取り組みということが、これら
が特に目立って劣っているのではないかというふうに伝えたわけでありませます。

この事業は、議会でも、また先輩議員の方たちが再三指摘をしてきた件ではないかと思
うわけでありませますが、まず、この医療費につきましては、近隣より少し遅れたかと思いま
せますが、市長はじめ関係課の素晴らしい決断で、子ども医療費サービスの拡大を
図ったということでありませますが、まずは、この子ども医療費の拡大の内容を、先に
ちょっと福祉課と言いませしたけれども、担当者より説明をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

おはようございます。では、質問にお答えいたします。

子ども医療費の対象者拡大につきましては、昨年12月議会で御承認をいただきましたので、今年4月1日から実施するよう、現在、準備を進めているところでございます。

内容といたしましては、4月1日から通院につきましては、一医療機関、月800円まで自己負担で受診できるようになります。入院につきましては、これまでどおり中学3年生まで無料でございます。

先程の通院であります、これまで未就学児まで、それ以降につきましては3割の自己負担でございましたが、中学3年まで通院につきましては、一医療機関、月800円で受診できるようになりました。既に医療機関のほうへは周知を済ませておきまして、3月号の市報で市民への周知をおこなったところでございます。

また、対象となる御家庭につきましては、3月に新たな子ども医療証をお届けする予定としております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

やはりこのような事業は、子育て、また若い家族には大変助かる事業かと思っておりますので、良かったかと思っております。

それでは、福祉課に残り3つの事業の内、まず2つの事業から説明をいただきたいと思いますが、保育料の階層の見直しということで、前回指摘をしたわけでありまして。病後児保育料、この2点を指摘内容も含めて、進捗状況の報告をお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

おはようございます。では、御質問にお答えをさせていただきます。

まず、保育料についてでございますが、前回、議会の中で、議員さんのほうから他の近隣自治体との比較ということで、よそはかなり細分化しているというところも含めて、御指摘をいただきました。それで、福祉課のほうといたしましても、その後、検討を進めてまいりました。ただ、子ども・子育て支援新制度で本格施行が27年4月からとなつてございます。その中で、国も新制度の本格施行にあわせまして、保育料の見直しをおこなつてございます。それにあわせて、各市町村においても改めて保育料を見直すようになつてございまして、本議会に保育料に係ります条例を議案として上程をさせていただいております。金額等の詳細につきましては、文教厚生委員会においての説明とさせていただきます。

たい、御理解いただきたいと思っております。

ただ、今回の保育料の改定についての基本的な考え方についてのみ、お答えをさせていただきます。

前回までの議会におきます御指摘と今回の国が定めます水準というものが、現行の水準をもとに検討をされております。このことを踏まえまして、今回の保育料の改定につきましては、現行の保育料をもとに、できる限り負担増を招かないように、というところを心掛けますと共に、さらなる負担の公平化を図ることを基本としております。

続きまして、病後児保育の費用、負担料についてでございますが、病後児保育の費用の負担料についても、以前から御指摘を受けているところでございますが、負担軽減を図るということを基本的な方針としておりますけれども、今回、保育料と同様、文教厚生委員会において御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、基本的には負担軽減を図るということを基本の方針としてございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

課長より、いま説明がありました。国も見直しをしていくということで、今議会の文教厚生委員会に上がるということでありますので、前向きというお気持ちを、いま答弁いただきました。

もう1点、病児保育の分について聞きたいと思いますが、前回では、やはりいま共稼ぎの子育て世帯というのが多いわけでありますが、子どもが数名おられると、どうしてもそうやって移っていく病気については、次々に移っていくと、母親が長期的に休みをとらなければならないとか、かなり女性に仕事をする立場としても負担が掛っていくんじゃないか、この辺を改善したほうが良いのではないかということ、前回、質問したわけですが、病児保育の取り組みについては、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

病児保育について、お答えをさせていただきます。

病児保育につきましては、いま議員さんのほうから御指摘がございました。共働き家庭が増える中で、病後児のみならず病児保育についても、保護者の方からは、今回の子ども・子育て支援事業計画を策定する中に係るアンケート調査の中でも、保護者の方から御意見をいただいているところでございます。それで事業計画を立てるにあたって、子ども・子育て会議を設置いたしておりますので、その中で、病児保育についても御審議をいただいたところでございます。

ただ、子ども・子育て支援事業計画の策定についても、今議会、議案となっており、詳しくは文教厚生委員会の中で、その会議の中で御審議いただいた内容、あるいは今後の方向性についてを含めまして、御説明をさせていただければと思いますので、御理解の程よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま課長よりありました、この気になる4点というのが改善方向、またそういう思いで前向きに課長も進めているということのお気持ちをいただきましたので、豊前市のサービスが変わってくるのではないかとこのように思うところであります。

いつも、この議会のほうで検討します、というような事項について、進捗状況報告書ということで、いつも私が出さないぞ、ということ指摘しているわけですが、これはもう副市長に報告しておきます。福祉課の課長は、これはもう3回にわたって連続で経過、進捗状況を出してくれているという状況でありますので、しっかりやっただけでいる。その中で、このような事業を進めていけているのかなというふうに思うところであります。

このように一つひとつ整理をしていけば、豊前市のアピールをより具体的にできるのではないかと思います。そして豊前市をアピールするための、この定住促進の事業となるのが、定住促進パンフレットではないかと思うわけでありまして。この定住人口に携わる中身が重要かと思いますが、そこで総合政策課に質問します。

前回の質問では、この定住促進をする上で、近隣と比べて、どこが優れていて、どこが劣っているのか。このような推計をしないと職員にも説明ができないし、市民にもアピールができないのではないかと。パンフレットの中身が充実していくように、しっかり中身を把握し推計を出すようにと要望したわけでありまして、その進捗状況、経過の説明をお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

前回、御指摘をいただきました上で、近隣のいろんな政策との比較をしております。それで、その結果として、いま病児・病後児保育、それから子ども医療費、保育料については、それぞれ担当課長よりお答えをいたしました。加えて学童保育、放課後児童クラブ等も比較をいたしますと、これについては、周辺の市町村と大きく差はないというふうに思います。

また定住の促進事業、その他の施策等でみますと、定住促進事業、御存じのように豊前

市では定住促進補助金でありますとか、新婚家庭の家賃助成、それから空き家バンク等の取り組みを進めておりますけども、こうした部分、行橋市、苅田等に比べれば、特徴的な取り組みができていているというふうに感じております。

その他の施策につきましても、出産祝金制度でありますとか、第3子以降の幼稚園の就学支援でありますとか、ファミリーサポート事業等、周辺の自治体に比べても、そんな色のない内容と思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま推計というのが伝えられたわけではありますが、後は固定資産税とか国保税という部分については、固定資産税については、数年前、1.6から1.5と、しかし近隣は1.4という現状であろうかと思えます。そして国保も同じような状況でありますけど、やはりそのように近隣より高いけど、このようなサービスが優れていて、だから総合的な部分としては、豊前で暮らすと、生活水準、大体生活費が月どれだけ掛るとか、そのようなプランの提示とかできてくるんじゃないかというふうに思うわけではありますが、この部分については、前回、少子化対策推進会議で前向きに進めるというふうに答弁いただいたわけではありますが、その会議場所で進められたということによろしいんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

少子化対策の会議の中で、そうした問題点については、各課から代表が選出をされておりますので、そうした内容については、会議の中で伝えております。その上で、できるものについて、具体的に検討してほしいということで伝えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そういう前向きに進めるということで、その推計を出されたということではありますが、その推計等については、進捗状況報告書等で出されましたか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

その内容については、9月議会後に直接議員さんのほうに御説明申し上げたところであります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、そういうものを今回、パンフレットにどのように活かしていけるかということが、やはり重要かと思えます。

そこで定住促進パンフレットの今年の配布数、配布場所、それと配布の成果と言いますか、手応え、何かそのような声はありましたか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

本年度は、5000部を印刷いたしまして、御指摘等をいただいた中で、配布先については、少し工夫をさせていただきました。本年度の配布につきましては、市内の各企業をはじめ、福岡市それから北九州市、それから福岡県の東京・大阪の事務所等をはじめ、博多、小倉、行橋、宇島のJR各駅、さらに行橋、苅田、北九州方面のコンビニエンスストアについて、御理解いただいた店舗について、配布をさせていただきました。

また、北九州の空港祭りでありますとか、先日は東京のビックサイトで開催されました全国的な移住のイベントがございましたけども、そうした所で配布をいたしまして、あと残りが300部程度というふうに把握をしております。

その反応につきましては、なかなかストレートには出てこないんですけれども、東京のビックサイトで私が直接行きまして、当日、7000人近い方がおいでになりまして、そこで配布をいたしましたけども、配布をする中で、非常に福岡に対しては、関東の方、興味を持ったということが良く分かりました。

それはどういうことかと言えば、若い方は単純に田舎に行くのではなくて、ある程度の文化的な生活レベルを維持しながら、でも東京以外の所に住みたい、そういう方にとりまして、福岡というのは魅力的な地域だと、そんなふうな言葉を多く聞きました。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いまパンフレットの今回の配布の話聞いたわけではありますが、やはり各課のサービス、1つひとつ改善されているかと思えます。やはり豊前市のサービス自体がすごく充実してきているのではないかなというふうに思うわけありますので、ぜひ次回の計画では、推計、先程、進捗状況の中で推計と言いましたけれども、中身よりも、またそのプラン的なものをもっと充実させた部分を、しっかり推計を出していただいて、そして職員にしっかり周知をして、そして市民に今の現実をしっかりと伝えられるような内容を作って、次回のパンフレットでは、成果、豊前市の魅力等をPRできるように期待をしたいと思ってお

りますので、よろしく申し上げます。

それでは、次に住環境の整備について、質問をします。

まず、前回質問しました三楽の分譲地14区画を販売しております。どのような現状ですか、お願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

おはようございます。三楽の分譲地につきましては、1月から1ヶ月間、公募というかたちでさせていただきました。その中で1月については1件の申し込みがっております。ただその後、2月に1件いま商談中、3月に入って、また問い合わせがっているところでもあります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

財務課長のほうにも私のほうからお話ししていましたが、あそこの分譲地の三毛門小学校の通りから分譲地に入る際、道が狭いかという所について、あそこの、こが病院、また学童の横あたりとか、あの辺が分譲地に近いんじゃないかということで、そのような道の確保ということを、どのように考えているのかということをお話ししたわけではありますが、その辺については、計画はどのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

いま三毛門小学校から上って行って左折する所に、まず住宅地の看板を掲げております。そこから今度は突き当たって左の分譲地のほうに入る所に狭い箇所があるので、そこは地元からの要望がっておりますので、用地の提供等、まず陳情、それから用地の確保を地権者の方と協議していただくようにお願いしているところです。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そのように進めているということで、良いのではないかなと思いますけども、やはり市報のほうでも分譲地内は運転しやすい幅5mの道路を確保、安心して暮らせる環境というふうに挙げているわけですよ。でも敷地内じゃなくて、やはり外に出た時にどうかというふうなところでありますが、いま探しているということですが、やはり計画としては、そのような道を最初に確保して、するべきではないかと私は普通に思うわけがあります。

準備してからするんじゃないかと、その辺は、担当課はまちづくり課ですか、計画はどのように考えていますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

三毛門の三楽の分譲地につきましては、以前より、分譲する前から道の問題がございましたが、用地の契約と言いますか、用地の話しがまとまるのが、ちょっとできなかったのが遅れた経緯がございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

その辺は、やはり同時にしたほうが良いのかなというふうに思うところであります。

いま豊前市が手掛けている住環境の整備というところで、お尋ねしたわけでありましたが、やはり今後の住環境の整備というような計画はありますか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

薬師寺が完売させていただいて、そしていま新規に三楽を分譲しておりますが、今の時点で宅地造成というのは、今の三楽で取りあえずストップということで、また今後検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ストップということでもあります。その辺についての考え方をちょっとお尋ねしていきたいと思いますが、私は市長に前回、質問の中では、都市計画マスタープランの計画において、東九州自動車道が開通すれば、豊前市の玄関口となるのが三毛門、黒土、千束地区ということで、良好な住環境の整備を形成します、とありました。

そこで私はこの地域は人口も増えているし、また豊前市の中でも最も若いまちである。高齢化の低い順でいえば、三毛門約27%、黒土28%で2位、千束が3位というふうに豊前市の中でも若いまちである。また東部工業団地もあるので、若者に住みやすい住環境の整備に先手を打ってはどうか、というふうに質問したわけでありまして。

市長もそのような土地があるかをしっかり調査する、ということであったわけでありまして、担当課に質問します。住環境の整備、今後の捉え方、そしてまた玄関口になります三毛門、黒土、千束、三地区の、この豊前市の住環境の整備の構想については、どのよう

に考えておられますか。担当課よりお願いします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

まず、三毛門、千束地区につきましては、住宅用地としての用途を張っているところが多く、まだ空いた隙間がございます。そういう所をできましたら民間の活力で開発していただければと考えております。

また今度、高速が開通いたしました、インターからバイパスまでの間の黒土地区につきましては、現在、一部、黒土地区、まだ、ほ場整備をやっておりますが、インターの付近から含めて、ほ場整備を先にインターが出来る前にやっておりますし、またその下側、バイパスに向けての県道沿いも、いま農振地域に入っておりますので、なかなか急に開発というわけにはいかないのです、ここの所は民間の大きな事業等を誘致して、農振除外に向けて、うちのほうも協力してやっていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

私は、この都市計画が積極的に進んでいるかということが、とても気になるところであります。いま課長が言われました民間の力で進めてもらいたいという話があったわけですが、やはりその辺を改善していく必要があるのではないかというふうに思うところであります。他の自治体の話しであります。これは2月のある新聞記事であります。

移住促進、お役所奮闘、という見出しであります。住むなら我がまちへ。都市部への移住者が多い中で、人を呼び込む政策に力を入れる自治体が続々と登場している。割安な宅地開発、ユニークな専門部署の新設、公共施設の無料利用権などの配布、地方で進む人口減の流れを食い止めようと、あの手この手を使って工夫を凝らすと。

近くでは大分県豊後高田市が載っておりましたが、宅地66区画1.2キロ圏内に保育から小・中・高までの好立地。坪単価は3万円、1区画150万円相当で相場の半額、50区画がすぐに買い手が付いている。3割は市外から、他にも転入者に補助金を出すなどして人口減対策が功を奏した。そして昨年から転入者が転出者を上回った。市の担当者は県内の田舎では、うちだけだと胸を張っていた。

また、佐賀県武雄市でも移住者支援の部署、お住もう課を新設、空き家の再生は10ヶ月で12件にのぼるといふ。そして夜や土・日も持ち主と交渉し、家の案内もしていくということで、もう今までのお役所仕事ではないというような、このような記事があったわけですね。

外でも様々な自治体の取り組みがあるかと思いますが、やはりこの豊後高田市、近くで

ありますけど、雑誌やネットでも田舎に住みたいランキングというのは、やはり上位に載っているわけですね。やはりそのような取り組みが必要かと。やはり外の自治体で良い政策と感じたら、視察などに行ったり、実行するために、そのような視察の勉強などは積極的に行くべきだと思いますが、そのような考え方は、課長、どのように思いますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

空き家バンク等、これはちょっと私の担当課ではないのですが、豊前市は豊後高田市に視察に行って、豊後高田をモデルにして立ち上げた経緯がございます。住宅地域の用途の中の開発につきましては、積極的に民間の協力をやっているところでございますし・・・

(黒江議員「議長、いいですか、すいません。」の声あり)

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっと私の説明が悪かったのかと思いますが、質問の趣旨と違いましたので、やはり各自治体がこのように取り組んでいる、先程、課長が地元で進めてもらいたい。いや、でもやっぱり行政から主体で、このような計画をしている自治体がたくさんある。一応例を挙げまして、やはりその都市計画を担当する課として、そのような意識でやったり、やはり成果を上げるための視察なら、もっと積極的に行ったりとか、その意欲的な部分の考えを聞いたかったというところであります。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

いま現在、小石原の工業団地を造成していますが、次に計画する所、そういう所の選定の調査もおこなっております。やはり行政として工業団地というのは、計画的に確保して用途を張って、というような手順でやっていくべきだと考えております。

ただ住宅用地につきましては、現在、市として、また関係課とまだよく協議ができておりませんので、今後は、よその先進的な地域を参考に進めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

都市計画の推進の担当として、やはりよその自治体に負けないように、私も取り組みたいというような、そのような意欲を聞いたかったというところでありますので。

話は戻りまして、豊前市の玄関口となる、この三毛門、黒土、千束、この地域の人口が

増加している、若い世帯も増えているのに、発展しているかのように見えますが、この地域の現状はどうか。そしてその現状を行政はどのように考えているのか、動いているのかということを確認したいと思います。

前日も大雨の際に、市内でも水害が発生した箇所が三毛門だけと聞いております。かなり問題箇所が多いようではありますが、その現状をどのように理解して捉えているかというような、現状の把握をお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員の御指摘の水が溢れている箇所については、やはり農地等が荒れていたり、水路の管理がなされていない状況の中で、水路にいろんなものが詰まったり、または断面不足の面から水が溢れているということで、地元の方と現地等、確認した結果、そういう報告を受けたところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

その前回の雨の際に、あれだけの水害が起きるのが、それは農業関係、田んぼ、水路等が原因で、そこまでなっているという認識で良いんですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

降雨量に対して水路の断面等が不足しているという部分はあろうかと思いますが、直接的な原因としては、やはり草等が十分除草されていなかったり、川底に泥が堆積している箇所が結構あったりして、そういう所がやはり直接的な原因になっているというふうに考えています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま課長が言われている部分については、私が気付いた点、そういう現地に行ったときに水路が途中から狭くなっていたりですね、遊休農地のため、水路が使われていないため、排水がなくて行き止まりの場所があったり、勾配が取れていなかったりとか、荒地の草で水路をせき止めたりというような現状も勿論あるかと思いますが。

地元の消防団にも毎回御尽力をいただいているわけですよね。勿論、市の職員もですが、やはり何度も、そのような現状で足を運ぶわけですけど、私はそれだけの問題なのかとい

うふうに疑問に思うところがあります。

水害箇所への対応、措置をそこそこでしていけば、そのしわ寄せがまた別の所で水害をもたらしていくわけですね。というふうになれば、応急処置ではなく、水路や川の拡大化、雨水管の設置などをおこなわないと、解決はできないんじゃないかというふうに思うわけでありまして。

担当課で良いんですが、やはりこの豊前市の現状について、私がやはり三毛門に近いから、それが目につくのか、私はすごく気になって目に付いたんですけど、実際、今回、水害があった箇所も三毛門が大半だった。やはり土地的な状況というのに問題があるんじゃないか。改善しないと何度も繰り返していくんじゃないかというようなことでありますので、土地的な部分としてどうなのか。水害等の、そういう基準があれば、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

三毛門地区の土地的な状況については、やはり県営河川等大きな河川がない。市営河川しかないんで、また水路も基盤整備等がなされていなくて、素掘りで老朽化している所も多いということで、議員、御指摘のとおりで、全体的、抜本的な手直しが必要というふう感じております。

ただ、早急な対応ということにつきましては、泥上げとか除草とか再確認しながら、計画的に整備をしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

では、総務課長にちょっとお尋ねしますが、いま農林課長が言った、農業用が問題というよりも全体の部分というふうにあるわけですが、今回の水害が、三毛門が多かったわけですね。やはり都市計画も含めて、全体箇所として、こういう問題があるとか、そのような会議がおこなわれているんじゃないかなど、改善の、その辺については、どのように進められているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

水害の発生箇所への対応ということで、お答えいたします。

これにつきましては、災害が発生した後、それぞれ関係課から、それぞれ災害発生箇所の状況等、総務課のほうで一元管理して、その後、それらの対応については、また各課の

ほうに流すわけでありますが、ただいま言われた全体的な、抜本的な対応となりますと、やはりこれについては、一気にはできない問題もございます。年次計画等を立てながら、こういう所はこういう事業でやっていく、そういう調整等はやっているところでありますが、ただ一気に量的な、金額的な問題もございますので、そこは毎年の予算の中で対応している状況だと認識しているところでもあります。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

今の課長の発言については、なかなか豊前市の、私は重要な問題じゃないかなというところの、問題視をどこまでされているのかというのが、ちょっと答弁の中では、私には映りませんでした。

やはり豊前市全般について、計画の中で、都市計画、そしてこの辺が水害がある、この辺がどういう問題があるということ、どのように会議して、そして三毛門地区、この地域の問題を、やはり水害を担当している担当課、そして農林、そしていろんな課が連携して、この問題をどういうふうに捉えているのかというようなことが、やはり確認を取りたいわけですが、ちょっとこの捉え方については、私はちょっとその姿勢が見えないというふうに感じております。

それでは、先程、農業地についてということでありましたけど、この地区のやはり農業地、旧バイパスから、特に海側にかけて、ほ場整備もされていないし、田んぼの状態があまりにも問題があるのではないかと思うところでもあります。耕作放棄地や遊休農地の現状は、どのように考えて、問題をどのように把握しているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

農林課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

耕作放棄地や遊休農地につきましては、やはり現状どうしても米をはじめ農産物価格が低下している状況で、機械代、肥料代、燃料代の生産経費が高くなっている。また高齢化が進んで、後継者がいない中で、離農される方が増えていっている現状でございます。

特に、ほ場整備未実施の地区では、農道や水路が整備がされていなくて、水田として、中には次の借り手がなかなかみつからないといったところもあって、そういうところが管理が疎かな状況で、草等が生えているという状況ということで把握しております。

まず1点目といたしましては、農業委員会とか関連の機関、団体と連携して、何とか耕作放棄地を復旧して、担い手に手渡す、そういう事業にいま取り組んでいるところがございます。

また、兼ねてから地域で担い手に渡すにあたって、道路がないとか水路が悪いとかいっ

たところで要望をいただいているんですが、なかなか市道であったり河川であったりして、農業サイドでは手が出せなかったところについて、今回、県営集落基盤整備事業で基幹的な農道とか水路の整備を今年度から着手したところでございます。

また、昨年からはまった多面的機能支払も、農地一時支払の活用を今後積極的に働きかけながら、そういった荒れた農地とか水路とか農道の整備、日常的な管理を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この遊休農地、耕作放棄地の問題、重大かと思うんですけど、いま担い手、いろんな補助やサポートしたりする部分もあろうかと思えます。事情はいま課長が言われたわけですが、私はその取り組みが遅いんじゃないかということ、どうなのかということを知りたいわけでありませう。

実際、今そういうことが、担い手が遅れているという話がありましたが、地域のこの三毛門地区で言うと、農業委員会あたりも担い手農家の斡旋を、とても活発に動いております。そして私も現地のほうに行ったわけですが、若手や家族の担い手が広範囲におこなっているわけですが、しかし広範囲で点々としているわけですね。見ると、1枚大きく使ったほうが良いんじゃないかというふうには、そっちらのほうが効果的ではないかと思うわけですが、どうして奥は使わないのかと聞くと、奥にトラクターが入らないとか、農道は前にあったんだけど無くなったとか、農業用の水路の管理不足で田んぼが水没しているとか、このような状態が多々あるわけですね。

このような対策をしていくために、どういう策を練ってしていくのか。現状そういうふうにあるわけなんですよ。だからそういうことのサポートを農業委員会の、そういう調査の現状というのは、もう早くこの現状は分かっていると思うんですよ。だからその対策について、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

農林課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

農道、水路の補修等に関しましては、現在、地元区からの要望を受けまして、現地確認等を、地元の方と一緒にこなさせていただいて、小規模なものについては原材料支給なり、また重機借り上げ等で対応させていただいているところでございます。

やはり先程あった水路等がなくなっているとか、規模の大きなものについては、工事が必要となっております。ただできるだけ多くの要望に応えるために、現状では限られた予算の中では、効率的に工事ができるよう緊急性に配慮させていただいて、年度計画を計画

的に実施をさせていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

課長、言われていることは分かるんですけど、やはり1枚使うのに、やはり使いやすい所とか、条件が良い所を皆さん使っていかれると思うんですよね。

担い手が入ったりするときに、やはり1枚使ってくれとかいう交渉をしながらしたほうが効果的じゃないか。そういうことの対策が遅れているから、このような土地の現状になっているんじゃないか。そのような現状を農業委員会が察知したら、どういう補助が使えるのか、どういう対策をしたほうが効率が良いのかということ、このような部分を現場任せではなく、行政主導で優良農地の取り組みということを市の政策として取り組むべきではないか、というような考えをお伝えしたいのでありますが、考え方のところで良いので、一言お願いします。

○議長 磯永優二君

農林課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員、御指摘のとおり、隣接する農地等も含めた中で使えるような対策を、今後、内部で十分検討して農業委員会とともに周辺の農家さん、または担い手の農家さんあたりに提案できるようにしていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ぜひ、積極的にお願いしたいと思います。

それでは、都市計画の担当課に質問します。今この黒土、三毛門、千束地区という現状について話をしたわけではありますが、やはり聞いてみると、ここの農業問題というのは、同じような現状があるかと思います。やはり豊前市を、これから発展するかという、まちの現状については、この都市計画の問題、今まではこのような問題だったけど、住宅としては立地が良いとか、ここは住宅としては良くないので農業地としてしたらどうかとか、そのような様々なニーズに合わせて効果的に、やはり計画を立てるのが都市計画として、私は重要ではないかと思うんですが、その捉え方自体として、いやそんなことは都市計画とは違うんだというのか、やはりそういうところからきちっとやっていくことが都市計画の役割なんだと、その捉え方をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員、御質問の内容といたしましては、住宅用地で用途を掛けている所は、当然、住宅としての推進をしていくわけなので、まずそここのところに企業、開発業者、そういうところを誘致する。また住宅が建ちやすいようにということを考えております。

住宅用途内の農地につきましては、なかなか当課のほうで協議する場がございませんので、今後また農林課とよく話して進めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そういう場がないというところに、私はちょっと地域の土地の現状というのは同じでありますので、都市計画が担当じゃないと言えば、やはりそういうところを総合的に協議し合える場所が必要なのではないかというふうに思いますが、もう1点お尋ねしたいと思えますが、やはりその地域、若い世帯、子どもがよくおられて、声を聞くんでありますが、公園など安心して遊べる場所がないと聞くんですが、そのような計画とか、そういうことは考えられているんですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

公園に関しましては、まず、まちづくり課のほうで都市公園を建設したり設置したりということがあります。あと他の課の事業で造りました公園を、うちのほうで管理を受けているということがあります。

三毛門地区のほうから数年前から公園を設置してほしいという要望がございまして、いま用地について、地元の区長会等に投げ掛けているような状況でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そのような総合的なバランスを考える計画を、お願いしたいというふうに思えます。

それでは、市長に質問いたします。やはりこの都市計画の取り組み、私は大きな鍵ではないかと思う部分であります。豊前市が人口減少の中、こういうふうな発展する可能性があるんじゃないかという土地に対しても、あまりにも土地が未整備的な部分という現状があります。市長にお伝えしたいのが、この地域の件は予算の問題とか、いろいろあるでしょうけれど、考えようによっては、費用対効果を生むんじゃないかというような政策など、考え方によってはあるのではないかと思います。それが1点です。

もう1点は、市内全般に、このような同じような様々な問題があるかと思えますけど、

やはり災害を生む場所は早めに対応していただきたいし、費用対効果を生むような対策は、積極的に取り組んでいただきたい。いま都市計画の役割というものが、ちょっと具体的に都市計画として私たちがイメージしている、やはりそういうところを具体的に考えていただいて議論しながら、どこから進めていく、どの予算を使っていくというようなことがもしなければ、そういうことが必要ではないかというふうに思うわけでありまして。その辺の考えを、市長、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

これまでの議論の中で、黒江議員さんの地域に対する思いというのは、非常に強く伝わってまいります。

私達も、いま若い世代が多い三毛門、黒土、千束など、元気の良い地域をどのようにしていくのか、その中の負の部分、どのように解消していくのかということでございますが、私達の立場もやはり同じような思いを持っております。

ただ、豊前市をどういう姿にしていくのか、そしてその地域がどういう役割分担を担うのか、押しなべて同じような地域をつくっていくのか、それとも地域特性を担わせていくのか、地域役割分担をしていくのか、そういうような総合的な都市計画というのが、まず絵姿が必要であろう。その中で、この地域の役割、そしてこの役割を果たすために、この地域をより良くしていくために、この負の部分はどう解消していくのか、そして良いところを伸ばしていくのか。

これは民有地が基本になっております。市の自由になる土地というのは、非常にもう少なくなっております。そういう民有地の所もあります。ですから民間の力も、民間の皆さんの、市民の皆さんの協力も仰ぎながら、いただきながら、同じような方向を向く、そういう議論というのは、これまで、まちづくりでやってきたところではございますが、それをさらに詰めていくという作業が、具体化していく作業が必要であろうと思っております。

20年前、10年前につくった絵姿が、本当にこれから通用するのかなど。いよいよ東九州自動車道が本格的に稼働される、供用される時期が目の前になってまいりました。そういう中で、豊前市として、どのような絵姿を描いていくのか、議会の皆さんとも知恵をいただきながら、より具体的に詰めていきたい。

それから先程からの災害の部分も、私達は安心して暮らせる地域をつくっていかなければならないというふうに思っています。安全な地域を、条件が20年前とは気象環境も随分変わってきたと思っております。局地的な豪雨というものも、雨量も想像を超えるものがあります。それから宅地化や工場や道路などのために、表面水がすごく増えてきました。発展する地域であればあるほど表面水の量が多くなりました。これまでどおりだったら大丈夫

だった水路や道路が、もうそれでは賄いきれなくなったという部分もあるかもしれません。時代の変遷もございます。そういう変化を、どのように将来の絵姿を整備していく中で受け止めていくのか、人口減少の中で非常に厳しいところがありますが、財政も限られておりますが、市民の皆さん、議会の皆さんの理解をいただきながら、同じ絵姿を求めていくという、そういう市政づくりというのがひしひしと伝わってきておりますので、頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

私の伝えたい意味合いは、市長も、今の答弁で御理解いただいているかなというふうにするわけでありまして。

また担当課のほうも、そういうような全体を見るかたちができないと、たぶん今のようない答弁しかできないと思うんですよね。だからそれでは、やはり地域の全体を見た計画はできないのではないかとということでもありますので、その辺も含めた計画を、またしっかりお願いしたいと思っております。

次の質問に移りますが、2項目目の定住人口、雇用機会の創出ということでお尋ねいたします。

前回の質問では、産・学・官の連携の取り組みで、地元企業と連携して若者の流出を防ぐべきではないか。また青豊高校の就職活動のサポートをしてはどうか。そして共稼ぎで働く女性への支援など、要望したわけでありまして。

青豊高校も春には新3年生となり、また就職活動が始まるわけでありまして。この就労支援事業は、人口減少対策において欠かせないのではないかとこのように思うところであります。私が提案してきた青豊高校について、何かサポートをしてきたのか、それとも今後の支援を考えているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

前回そういう御指摘をいただきまして、具体的に行政として、どういう支援ができるのかということについて内部で検討してまいりました。御承知のように、直接的な就職の斡旋と言いますのは、職業安定法という法律がありますので、その中でできないんですが、近隣、例えば北九州市等を見ると、産・官・学で協力をして、そして高校生に地元の企業へ研修に行かせて体験してもらおうとか、そういう事業をやっているようであります。

ただ、今のところ、まだ具体的に青豊高校等と、そういう部分についての協議ができておりませんので、どういうことができるのか、また担当課とも相談してまいりたいと思っ

ております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま課長が言われる部分は、恐らく今までの行政というのは、そういうものだったんじゃないか。またそれを今までと違ったかたちで取り組んでいったらどうか、というのが私の提案であるわけなんですけど、今の青豊高校の現状につきましても、やはり就職支援の専門員が一昨年まで県から来ていたわけですけど、やはりカットされて、現在は、荊田高校から青豊までの管轄で西校を拠点に職員が一人いるという現状であります。そのため、昨年はPTAで就活支援の職員を雇用していたようではありますが、来期は予算上、やはり難しいということの中で、頭を抱えているようであります。

そこで、そのような現状だからこそ連携して人口減少の対策をおこなって、若者の流出を防ぐことがあるんじゃないかと。できる、できないは別にしても、やはり現状の調査とか、話しに行くとかいうことは、やはりするべきじゃないかと思うところがあります。

なかなか行政は、この就職のことは民間のことだからと、ピンとこないような気持ちも分かりますけど、やはり総合的な目線で、行政が一步踏み込んで、行政がハローワークと連携して、企業側の雇用を、受入れ側の窓口の強化をしていただきたい。前回そのように質問したわけであります。その窓口の強化、その辺の就労支援の総合的な対策については、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

12月議会でも、お答えしたところでございますが、昨年5月より若者サポートステーションのサテライトが職業訓練センターの中で開設をしております。そこで基本的にはいろんな就労の指導、それから支援、それから悩みの相談までやってくれる状況ではございますが、今のところ現役の、先程言われました高校生の相談等は、今のところ確認しておりません。

また、小さいことからしかできませんが、積極的に県等が主催する合同の説明会、就職面談会、こういうものに一緒に同席して、豊前の企業さんと一緒に話を聞く、そういう取り組みも進めております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そのような内容を、やはりいろんな総合的な部分の取り組みをやれば、いろんな人口に

対して成果につながる場所があるかと、そのようなことをちょっと市長に提案したいんですが、地域と協働の政策ということではありますが、その地域の団体としては、やはり商工会議所、会員事業所等が連携して雇用状況をまとめる、もう1つは、行政では人口対策として、農業や漁業の担い手、空き家バンクと、様々な事業やサービスの提案などをおこなう。そしてハローワークの持つ機能というものは勿論かと思いますが、これらの調整役として、この就労支援の窓口を設置して、専門職員の配置、またなおかつ様々な補助、助成などの制度活用した支援といった、地域が一体化となるような人口対策の就労支援の窓口というものをつくってはどうか、というのが提案になるわけでありまして。

そこでやはり大きな鍵となるのは、やはり受入側ですね、企業側と言いますか、受入れ側の企業との強化というのが、すごくこれがどこの自治体も難しいものではないか。この辺をつくることによって、連携と協力の組織づくりということで、分かりやすく言えば、この就職を頼まれて斡旋したいとしても、企業と付き合いがなかったり、企業の協力がなければ、なかなか斡旋できない。そういうことを市として取り組んだらどうかというような提案であります。

逆に、このような整備をしていかないと、数多い行政サービスをしていく上で、やはり万全にサービスを対応するという部分については、今の職員数とか現状では厳しいのではないかと思います、その考え的なところを一言で良いので、市長、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市役所の中に地域の就労と言いますか、働く場所と働く人の斡旋をする担当部署をつくらどうかというふうに、いま認識しました。

働く場所につきましては、一番情報が分かりやすい商工会議所など、そういう団体があると思います。この中に、どのように採用の機会があるのか、就労の機会があるのか、その情報を私たちも知っておくということは、ありがたいことだし動きやすいことだと思います。

ただ、直接にそれをするにしましては、担当をどのくらい置けば良いのかというのもありまして、すぐにイメージできておりません。しかし商工会議所と結べば、そういう情報も取りやすいのかなという思いをしております。

一方で、働く側の立場、まず高校生から働こうという人たち、青豊高校も各学年300人以上の卒業生がおるようでございますが、その中で、卒業後すぐに働きたいという人たちがどのくらいいるのか、もしくは情報が少なく、この地域では駄目だと思いながら、外に出ている人がいるのではないかと。この地域の雇用実態が分からないために取りあえず景気が良くなるまで専門学校か何かに行っておこうと。資格を取って就職しようと、いろ

んなパターンがあるんだろうと思います。その人たちの情報というのは、なかなか学校が把握しておりますが、個人情報を含めて、なかなか我々に出していただけるような状況には、今はないと思います。

そこで、まさに北九州市が取り組んでいるように、一体化していくという事業をしなければいけないのだろうと思います。そういう意味で、私たちが仲介役として働く側と受け入れる側、その連携というのは、やはりこれから取り組んでいく大きな課題であろうと思います。

ただもう1つ、視点を変えれば、今こちらに帰って来たい人たち、そういう人たちもいるかもしれませんし、豊前の中で働き口を求めている人たちも、かなりおられるんじゃないかと思います。その人たちを含めて、どこの窓口を役所の中で叩けば、扉をたたけば、そういうチャンスがあるのかというのが十分に伝えられるような体制になっていないということは、これから取り組むべき大きな課題だと認識しております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この就労支援の窓口ということについては、委託だったり、先程、会議所といった、やり方はいろいろあるかと思います。なかなかそうするというふうには、ちょっと答えづらいのも分かりますので、私も引き続き、またさらにお伝えしていきたいと思います。

それでは、次に3項目目です。学生の環境整備について、ということでお伝えしたいと思います。

本会議初日にも黙とうを捧げたわけでありましたが、この豊前市で、言葉に何とも言い表せない問題が発生したわけであります。この問題に際して、学校関係者、そしてPTA、そして教育委員会と御尽力をいただいていることかと思えます。また現在、生徒、保護者の心のケアに対しても対応に追われているんじゃないかと思えます。そして豊前市の市民誰もが今後の安心・安全の対策を、市政に願っていることかというふうに思えます。

しかし私も、考えても、何をどうしたらどうなるかというような答えは、なかなか見つかりません。そして市民よりも議会から市政に届けてくれという、数件寄せられておりますので、私のほうから豊前市民として望むこと、ということで代弁としてお伝えしたいと思えます。

豊前市は、全体的に街灯が少ないと思えます。街灯の数を増やしていただきたい。そして街灯や電信柱に防犯カメラや防犯ブザーとなるような仕組みを付けていただきたい。下校した後、子どもたちが安心して遊ぶ場所、雨天時もほしいです。もう1点が学童とは別に、市内の希望者なら誰でも行ける塾をつくっていただきたいと思います。そこではスポーツから道徳心、生きる力、コミュニケーション能力など、楽しみながら養える塾をお願い

したいです。安心・安全な豊前市にするには、行政、警察、学校、病院が何らかの連携を取れないものでしょうか。そして豊前市が安心・安全のモデル市となるべきだ。最後に、子どもがいつでも駆け込める場所や分かりやすいステッカーなどの設置。そして豊前市を挙げて見守り隊の強化をしていただきたい。

以上が寄せられた一部であります。豊前市を挙げて、このような対策に本格的に取り組むべきではないかと思えますし、やはり残された家族の方も、求められることは、こういうことではないかというふうに思うところであります。

教育長から、ちょっと一言いただきたいと思えますが、やはり教育長も現場の長として、考えさせられるものがあるのではないかと思います。やはり議長も議会を代表して、教育委員会に対して申し述べたわけであり。豊前市が一丸となって取り組むべきことだと。そして力を合せて今後の対策に取り組もうと、お伝えしたかというふうに思えます。

私も今後重要なのは、豊前市が安心・安全な日本一のまちづくりをするんだという姿勢や志が最も重要かと思えます。教育長から一言お願いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

お答えします。豊前市で、こういう本当に痛ましい事件が起こるということは、私自身、夢にも考えておりませんでした。いま黒江議員が対策について、という提言を、いろいろされました。その中の数項目は、すぐにでも取り組むことができる中身でございます。できることから随時やっていくということを基本に考えております。

また、いつも私は議会で皆様方の質問の中で、学校教育は家庭だけ、学校の先生たちだけでできるものではないということは、常日頃からお願いをしておりました。学校、保護者、地域、この三者連係こそが、こういう今後事件を生み出さない1つの方策であろうと思うし、子どもたちに健全育成をするには、三者が連携しながら教育をしていかなければならないということは、常日頃から思っております。

本当に、このような痛ましいことが、この豊前市で二度とないように、安心・安全のまちづくりということで、職員一同、また皆様方、地域のリーダーの皆様方、一緒になって、本当に良い方策がないかということの研究もしていきたいというふうに考えます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ぜひとも教育長、今後とも、いろんな意味で力を合せて対策に取り組んでいけたらというふうに思っておりますので、引き続き、今後の対策をお願いしたいと思います。

もう1点、市民の方より行政に対してクレームということで、1件寄せられておりますので、ここでちょっとお伝えさせていただきたいと思います。

それにつきましては、市長のフェイスブックの件であります。この市長の個人のフェイスブックの記事の中身について、ここで触れるつもりはありませんし、内容につきましては、問題が発生した際、議長と文教厚生委員長が教育委員会のほうに駆けつけて、そしてそのときに要請をお伝えしたわけでありまして、いま現在、フェイスブックやツイッター等で市民の方がとても心配しており、協力的なため、捜査のためアップしている内容がある。御家族の心境を考えると、豊前市としても市のネット上で記事などの排除のお願いを投げかけるべきではないかというようなことをしたわけでありまして、武道課長、しましたよね。

(学校教育課長、頷く)

そこで豊前市のフェイスブックより、記事の削除と、情報が出回らないように、市民にお願いします、というような記事が豊前市のフェイスブックから流れたわけでありまして。

そこで市民から見たら、豊前市はこう言っているけれども、市長はこういうふうに出している。これはちょっと混乱するんだけど大丈夫なのか、というような心配があったということで、やはり特に今回の問題が問題だけに、やはりそういう混乱がないように慎重にするべきではないかと思うところであります。

ここはちょっと、そういう現状があったということをお伝えさせてもらうということで、とにかく今後の対策について、ということが一番重要かと思っておりますので、市長、時間の関係もありますが、一言、今後の安心・安全の対策という思いをしたいと思っておりますし、よろしくをお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先程から議論されております、今回の豊前市における痛ましい事件につきまして、私も市長として本当に残念で、悔しくてなりません。また御両親はじめ御家族、関係者の皆様の御心痛、また学校の現場の皆様の思いに対して、また、これまでのPTAをはじめとする皆さんの御努力に対して、本当に頭の下がる思いですし、何とかこんなことが繰り返されないように、再発防止をどのようにするのか、豊前市では、絶対にこんなことは、また日本でこんなことが起きることがないように、何とか微力ですが頑張っていかなければという思いでございます。

私も市役所として、また首長として、市民の生命、身体、財産を守るという責務を与えられております。これを十分に果たせなかったという悔いがございます。

しかし今の環境の中で、自然災害についてのことを、特に言われているのかもしれませんが、命にかわりがございません。そういう意味で、私たちがしっかりと市民の生命、身

体、財産を守っていくという体制を、私たちも与えていただきたい。まだまだ法的に未整備なところもございます。そういうものも含めて、やはり理解を広げていかなければという思いもあります。

いずれにしても、このような事案が発生しないように、議会の皆さん、市民の皆さんと、できるだけ協力しながら安心して暮らせる安全なまちづくりに力を注ぎたいと決意をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ぜひ一丸となって、豊前市挙げて取り組めたらと思うところと、市長にお願いとさせていただきますと思います。

最後であります、きょうは定住促進、就労支援といったところで、観光消費の部分については、ちょっとお話しできなかったんですが、そのような、やはり一元化に向けてというような動きが重要ではないかというところで、やはり総合的に考えていただきたい。

また市長に手掛けていただきたいのが、やはり生涯現役社会と挙げておりますが、そこにつきましては、私は総合的に、生まれてから老後に至るまでのライフプランの充実ということで、生涯豊前市で暮らしたいというような政策として、全体的にやっていただきたい。そのようなことが豊前市発展を現実にするためには、やはり組織、意識の改革が重要ではないかというふうなところで、今後、ぜひまた豊前市発展のため、力を合せてやれたらという思いを込めまして、本日の私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

次に、鈴木正博議員。

○4番 鈴木正博君

今議会に豊前市の政策にかかわる重要な件について、質問をいたします。市長はじめ執行部の真摯な回答をよろしく申し上げます。

先月、市の若い職員が亡くなりました。前日まで元気だったと聞いております。残念です。また一人、優秀な職員が、と思います。また一人というのが、豊前市ここ7年で、私が退職してから3名の職員が亡くなっていると思います。全員が真面目な、まだ若い職員だと記憶しております。

そこで考えられるのが、成績一辺倒の職員採用、マニュアルのない職員の育成、職員の異動、配置、市の機構が適切になれさたか。この時期に評価をすべきと考えます。

昭和30年の市制施行以来、市は派閥抗争、派閥による人事管理、市政運営では、時に

議長が市長を上回る権力抗争でおこなわれた時代もあります。また昭和54年からおこなわれた職員の試験採用も、試験成績に頼るあまり、ミスマッチが多くなっているのでは、と感じております。そして市の財政の危機もあり、急激に進めた合理化、公営、民営化の影響で大幅な人員削減が進み、弾力性のない組織に転化していると言わざるを得ません。

そこで、採用については、試験の採点だけでなく、一人ひとりの個性、特性の評価も採点に加味する方法もあるんじゃないかと思います。そこで先進都市の採用の方法を研究することも大切かと思います。

それから機構については、新しい事業を起こすときには新しい課を、少し暇な課は休眠させる。豊前市みたいに職員数の少ない所はスクラップアンドビルドだと考え、職員を柔軟に動かす方向を考えたら良いんじゃないかと思います。そして、私は建設課の技術員が長かった関係で、建設課のことについて、ちょっと触れたいと思います。

建設課の中に、道路、河川、水路、公園、上下水道、建築物等の計画、工事、維持修繕を集めたらどうかということです。それは重複工事をなくす、つまり道路改修をしながら、明るく年には上水道の工事をしたり、下水の工事をしたりということが、最近少なくなりましたが、ないよう。それから職員の過重な仕事をなくすために、課内で自由に動かす。要するに職員は、たぶん課長権限である程度動かせると思います。

それから、課内に暇な係と忙しい係ができると思います。そういう時には自由に課長権限で仕事をさせる。補助事業は難しいんですけど、単独事業だったら、それはやれるんじゃないかと思います。そういうことで、ストレスを回避することが重要かと思います。

それは、それぞれ職員には適正があるんじゃないかと思います。今回の事件も、もしかしたら、私の聞いたところでは、買収を担当していたというような話も聞いております。ですから、そういうこともすぐにできる組織づくりができるんじゃないかと思います。それは、現実に働いている担当係長、係にその辺の話合いをさせながら、そういう内容をさせたら、もしかしたら良いアイデアが出るんじゃないかと思います。適正な機構と人員配置について、市の的確な答弁をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

鈴木議員さんの機構等について、お答えいたします。

現在、鈴木議員よりいま指摘がございましたが、これまでの行財政改革の推進によりまして、その中で平成27年4月1日、定員215という目標を掲げて、これまで取り組んできたところでございます。25年度には、その目標を達成しました。

しかし26年度については、外部への出向や病気等による休職による職員減がございまして、現在は218名で対応しているところでございます。

今の状況につきましては、行財政改革推進プランを作った策定当時、想定していないような状況も多くございます。行政運営については、大変御指摘のとおり厳しい状況にあるというふうに認識しているところでございます。これについては、現在、職員の定員管理計画を丁度見直す時期でございますので、その中で見直しのほうを検討していきたいと考えているところです。

それと、もう1点、機構につきましては、25年3月に策定されました第5次総合計画を着実に推進するとともに、市長の掲げる生涯現役社会の実現や、東九州自動車道の開通を見据えた事業の推進体制、市民が利用しやすい窓口体制というかたちで、昨年から段階的に見直しを進めているところでございます。

今年度につきましては、27年4月から、今回、議案にも提案させていただいておりますが、生涯現役社会の実現に向け、元気で長生きできる健康長寿を推進するため、健康長寿推進課を新たに設置するというようなことではございますが、職員の労働安全管理につきましては、御指摘のように、ここ数年、現役の職員が死亡するという事態、もう大変私も危機感を持っておりまして、庁内に労働安全管理委員会を、昨年設置をしまして、職員の安全管理について、現在、いろいろな対応を進めているところでございます。

今後につきましては、先程申しました適正な機構も必要でしょうし、適正な定員管理の見直しも必要というふうに認識しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

発言する前に、若干、言い間違えたところがありますので、訂正したいと思います。事件と言いましたが、事故ということで、訂正をお願いします。

では、質問させていただきます。私は職員を退職した者ですけれども、私たちの時代は、はっきり言って、いろんな組合闘争の中で、はっきりいってストをうったり、そういう時代を過ごしてきました。それから先程言いましたとおり、市役所の中では、有力議員から職場で怒鳴られるというようなことも過去ありました。今ではありませんけれども、そういう時代を通り越しながら、要するに叩かれ育てられたみたいな感じで、わりと強さが生まれているわけですね。

ですけど、今の職員に関しては、なかなかそうはいくまいと思いますので、甘やかされて育ったと言いますか、そういう人たちが多んじゃないかと思います。そういう点で、総務も人事を担当することではございますが、その辺を、やはりきめ細かに、はっきり言って考慮を入れながら、それぞれの個性を見ながら判断していただきたいと思います。

それは、人事でありますので、私どものほうからいろいろ言うわけにはいきませんから、その辺のところをお願いしたいと思います。

次に、健康づくりについて、質問します。

国は平成12年から国民一人ひとりが豊かで実り多い人生を送れるよう、21世紀における国民の健康づくり運動を展開しております。そして法的位置づけとして、健康増進法を平成14年8月に制定しました。健康増進法の第2条には、国民が生活習慣への関心と理解を深め、自らの健康状況を自覚し、生涯に渡って健康増進に努めなければならないことが、国民の責務として明記されています。そして同時に、第8条には、市町村は、その取り組みを支援するため、計画を定めるよう努めるものとされています。

また平成24年7月には、21世紀における国民の健康づくり運動が21世紀における第2次国民健康づくり運動として開設されております。その計画は、平成25年度から平成34年度とされています。

これは急激な高齢化と生活習慣の変化により、疾病構造が変化し、疾病全体に占める、がん、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加し、掛る医療費が国民医療費の3割とする中で、高齢化の進展により、ますます病気や介護の負担は上昇します。

豊前市では、その予防として、特定健診を進めていますが、平成25年度で24.3%、26年度予測では32%前後と伺っております。保健指導については、55.4%です。国の指標では60%ですが、なかなか目標は遠いようです。医療費は一人平均44万円で、福岡県1位を続けております。

そこで提案します。豊前市の将来医療費を減らし、国保税、介護保険税の市民の負担を軽減するには、一歩踏み出す健康づくりの計画、豊前市の身の丈に合った健診、保健指導を展開すべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

お答えいたします。健康増進計画につきましては、県内では60市町村の内、計画を立てているのは、現在半分の30市町村でございます。この京築地方で申しますと、荊田町、それから行橋市が策定している状況でございますが、豊前市におきましては、まだ策定ができていない状況でございます。

上位計画でございます福岡県の健康増進計画に沿ったかたちで健康増進の施策に、現在取り組んでいるところでございます。

内容といたしましては、健康寿命の延伸を目指し、特定健診やがん検診、特定保健指導など、生活習慣病を早期発見、発症予防と重症化予防の推進、それから妊婦や子ども、高齢者などライフステージに応じた健康づくりの推進、バランス食や減塩食等、食生活改善による生活習慣の改善の推進などをおこなっているところでございます。

中でも重点的に取り組んでいるものとしたしまして、先程、議員がおっしゃいました特

定健診、がん検診、そういった健診の受診率の向上、それから糖尿病や高血圧、脂質異常症といった循環器疾患等の重症化予防のための保健指導をおこなっているところでございます。

これから健康増進計画といたしまして、現在、政府として進めようとしているところといたしまして、全世代に応じた口腔ケアの普及推進、それからレセプト情報や特定健診などのデータを分析し、効果的な保健指導、健康増進を図る、そういった施策を展開していきたいというふうに考えております。そういったものを今後、健康増進計画として策定していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

やっているのは分かります。しかしながら、さっき言いましたとおり、医療費が非常に高い。高いのは私も担当したので分かりますけども、精神等が豊前市は非常に多いので、その点で高くなっているのは分かります。

しかしながら、放っておいたら、高齢化すると介護という問題も出てくるわけですね。そういう問題で、国も、要するに特定健診を進めながら、保健指導しなさいということで、それも60%というノルマを課せながら進めている。

実際に、先進地というよりも先進的な都市では、もう既に新しい計画を何回か作りながら進めております。その進めた所で、かなり改善しているところが出ております。それはインターネット等で調べてみたら分かると思うんですが、そういうことで、計画を作って、それを進めながら評価していく。いま大体豊前市も総合計画等で、そういうやり方をしてるんですが、きちっとした計画があって、それに対しての評価がないと、行き当たりばったりみたいな事業の進め方になると思います。

そういうことで、今度新規事業もやるようでありますけども、それよりもはっきり言って、計画をきちっとしたものを作りながら、それは福祉等と打ち合わせながら、もしかしたら作ってやったほうが良いんじゃないか。今の状況では、豊前市はどんどん医療費が上がっていきます。私自身も昨年からは国保になりました。実際に払ってみて、払いきらん、みたいな感じで、高額でございます。ですから、そういう意味で言えば、少しでも市民の負担を減らすために、どうしたら良いかというのをしてもらいたいと思います。それは介護保険にも、将来には非常にかかってくるわけです。

ここに新聞の切り抜きがありますけども、介護保険料6000円超、3割と書いております。実際にほとんどの市町村が、介護保険が上がってくるみたいです。ですからそういう意味で言えば、早めにそういう指導をしながら、生活習慣病を減らしていく方策を早めに取りいただかないと、どんどん医療費が天井知らずになると思います。そういうこと

で、課のほうできちっとした計画を作るかどうか分かりませんが、ただ計画を作っ
てやっついていかないと、どうしようもならないと思います。

では、次に、農業問題について質問します。先程、黒江議員のほうからも質問して
おりますので、私のほうからは具体的なことをお聞きしたいと思っております。

1つは、生産基盤の整備を計画的に推進し、農用地の効率的利用や流動化を促進する
という意味で、県のほうが本年度から事業を肩代わりしてやってくれるということになっ
ておると思っております。その中身は、私が見た限りでは、優先順位は、どうもほ場整備の残事業
みたいな感じで、ほ場事業をやったところが先に、金額が低いという意味でやられるんじ
ゃないかと思っております。そこで今年度というよりも27年度、きちっと、そういう具合に県
が計画的にやってもらえるものかどうか。

それからもう1つは、計画を決めた以上は、終わりまで、平成30年度になるのもし
れませんが、やっついていくように、はっきり言って担当課、それから市長も、年度年
度で押さえながら、やっぱり県のほうにもきちっと言っついていかないと進まないと思
います。はっきり言って、県は一人でも反対したらしません、みたいな感じもあるよ
うでございますから、その辺、平成27年に実際に計画どおりにおこなえるのか
どう、ちょっとお聞きしたいと思っております。担当課長にお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

鈴木議員の質問に、お答えいたします。御指摘の事業につきましては、今年度より基盤
整備事業、ほ場整備事業がおこなわれていない地区を中心に、これまで農業者の方から
いろいろ農道、また水路等の整備の要望をいただいていたわけですが、その他の市道であ
ったり、市営河川であったりして、なかなか整備ができなかった部分について、県営集
落基盤整備事業として取り組むものでございます。

基本的には、農道とか水路についても用地的に不十分な部分がございますので、用地買
収等をおこなって拡幅しながら事業がされていきます。現時点では受益者全員の方の承諾
を得ておこなっていく計画にしております。

内容につきましては、基幹的な農道が7路線、基幹的用排水路が7箇所、集落道が1路
線と、あとほ場整備等で確保している防火水槽、用地に防火水槽を3箇所設置するもの
でございます。

昨年末に地区推進協議会を設立しております。その中で、費用対効果等を見ながら、皆
で話し合っ、どの地区からやろうということをお協議していただい決めていただいと
ころでございます。事業年度ごとに各集落において地区の説明会や測量設計、必要に
応じて表地買収、工事施工等を実施しながら、今年度から平成30年度まで事業を完了する計

画を現在しているところでございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

水路に関しては、先程、黒江議員の要するに災害の問題で話がありましたけども、大きな水路は河川として建設課がやっておりますけども、その分については、災害が酷いということ、かなり水路改修がなされていると思います。

そういうことで、小さな水路は、両面かかってくるかと思います。先程言いましたとおり、荒廃した農地から、いろいろなものが出てくるので、そういう意味で言えば、農道、水路等を改修すれば、その周辺だけではありますけども、かなり水田が回復すると言いますか、作る人が増えるんじゃないか。また集約されるんじゃないかと思います。

その辺について、災害等も含めて、はっきり言って道路等をするときに、もしかしたら水路をその中を含めて、その水路をするついでに排水をうまくやるというような、建設課と農林課と、要するに話し合うようなことをしていただきたいと思います。水路のほうは、この前聞いた話では、かなり掃除をすとか、いろんな検討をなされているようでございます。しかしながら家が建て込んでいる所は、非常に水路が小さいために、非常に難しいことになっておる。その点は、その辺で、担当課で打ち合わせながら検討していただきたいと思います。

それから2点目に、水田の農業の担い手としてということで、以前、質問したと思います。そういう意味で、その後、進展具合をお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

前の議会で農地中間管理事業についての御質問をいただきました。現在の進捗状況を報告させていただきます。

今年度の農地中間管理事業の状況につきましては、14経営体から農地を仮受けたいという申し出を受けたところでございます。また9戸の農家から2.7haの農地を貸したいという申し出がございました。現時点の契約成立件数につきましては、4件、1.3haでございます。契約等の作業中が2件、0.6haとなっております。残りは、継続的の案件として、次回継続事案となっているところであります。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

まだまだ難しいところがあるようでございます。先程、黒江議員の質問があったとおり、

なかなか集約等は進みませんし、それから広い農道をもっていないと大型機械が入れないとか、そういう問題もあるようでございます。そういう意味で言えば、まずは県の工事が早く進むことを願いながら、もしかしたら市も余力があれば、単独で、結局そういうところも改修。要するに路肩を改修するだけでも、相当違うと思うんです。そういうことで努力していただきたいと思います。

最後に、教育問題について、お聞きします。

昨年、全国学力学習調査の結果が出ました。実際に、その対策として例年のように各学校、いろんな対策を練っていると思うんですけれども、福岡県ですね、ここ最近、全国平均から言うと、全国平均よりも悪いところが多いですね。その部分、豊前市も若干落ちるところがあります。そういうところは非常に長く続くと気にかかるわけでありまして。

私は、吉富中学校の議員にもなっておりますが、中学校の校長といろいろお話しする機会があります。また実際、噂というほど大したことはないんですが、中学校の問題行動等、話が出ます。そういうことで、原因の1つとして、やはり学力低下、要するに学校に来るんだけれども、学校に行っても面白くない。面白くなかったらどうするか。要するにその子たちは学校に来るわけでございますから、学校の教室から出て、いろんなことをするようでありまして。時には授業時間中に学校から出て、外に出ていくような場面があるようでございます。

そういう意味で言えば、いま私どもの子どもの頃と違って、成績が、太った人の二段腹と言いますか、二段になっているわけですね。昔は中が多いで、ふつうの人が多くて良かったんですが、学力のかなり下のほうが、かなり多くなっているのではないかと思います。そういう意味で言えば、問題行動をする子どもが増えてもおかしくないような環境が、もしかしたらあるのではないかと思います。

そこで、土曜日とか夏休み、所によっては補習授業がおこなわれております。そういうことで、学力のかさ上げを、その辺でできないかなというようなことを思っております。その辺で、教育委員会のほうでは、どう考えているか、お答えください。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。学力調査は、児童生徒の学力や学習状況の把握、分析を通して、その検証をおこない、児童生徒に対する指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的として実施されております。

今年度の全国学力学習状況調査結果における本市の状況は、御承知のように、小学校・中学校共に、国語科のA・B問題、算数、数学のA・B問題において、有意差内ではある科目もありますが、結果としては、国県の平均正答率を下回る結果となりました。各学校

では、そのテストの結果についての分析をおこなって、具体的な対策をいま検討しているところであり、学力向上のためのプロジェクトチームを組織化して、家庭学習のすすめなどについての手引きとか冊子の作成を今やっているところでもあります。

また来年度に向けては、各学校で、鈴木議員からもお話しがありましたように、平日の放課後の補充学習、あるいは夏休み期間中の正規の授業、あるいは希望者による補充学習、あるいは土曜授業のさらなる充実等を検討しているところでもあります。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

子どもたちのために、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、特認校制度について、お尋ねいたします。私は、以前から一律的な特認校については、反対しております。

平成27年度、豊前市の特認校の制度が始まって5年が経過すると思ひます。5年が経過した時点で、たぶん評価されて、存続か否かを検討するかと思ひますけれども、その辺、教育長にお聞きしたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

豊前市においての小規模特認校については、現時点、いろいろな施策の中で、それだけの機能をしている中身でございます。しかし、その小規模特認校として、今後、効率的に、より中身の濃い教育が可能かという点、疑問点は、当然残ります。

今回、通学審議会の中にも答申を受けております。その中身については、詳しいことは文教等で、また御説明も差し上げたいと思ひますけれども、今後、検討をしていく。小学校も含めた全てにおいても検討していくというようなかたちで進めていく予定でもございます。

現時点では、より充実できるように小・中連携、合岩のほうであれば、県の指定を受けて、教科連係を特に強くやっておりますし、角田小・中におきましては、地域を巻き込んだ防災教育を中心としての連携というかたちで、特認校というだけではなく、そういうようなかたちで、何とか連携した、9カ年を見通した教育課程が今後編成されるようなかたちで、特に特認校については、進めていきたいというふうに考えます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

通学審議会の件が出ましたので、その辺を若干質問したいと思ひます。

新聞発表で、私どもは実際どういう内容だったか分かりませんが、新聞発表でお伺いしますと、1つは、4校そのままいくという話し。それからちょっと書かれているのは、角田中の一貫化にも取り組むとかいうような内容で、答申を全面的に尊重するとかいう内容になっております。

そういうことで、新聞は、はっきり言って記者が書きたいように書くんで、もしかしたら内容が少し違うのかもしれませんが、1つは、この答申を尊重しながら、そのまま進めるものなのかどうなのか。それからもう1つは、特に出ている角田中の一貫化をするのかどうか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

国の方針で、今後特区というかたちでの申請ではなく、地域の教育委員会の裁量で、小・中連携、あるいは一貫教育ということは、独自に推進をできるような施策がなされるのではないかという予測が立ちます。そういった中で、よりきめ細かな政策としての小・中連携、先程言いましたように、9カ年を見通した教育課程の編成等々をやっていきたいというふうには考えております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

担当課長にお聞きします。この通学審議会、たぶん途中で、文科省の、要するに統廃合の件ですね。新聞に載っていたんで、出ていたと思うんですが、新しい27年1月に新しい手引きが出ました。その辺を加味した、たぶんしていないんじゃないかと思いますが、通学審議会であったのかどうか。

もう1つは、通学審議会に、はっきり言って教育委員会の考え方がある程度出た上での答申だったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。はじめに1月の下旬に出されました文部科学省の統廃合等に関する手引きについて、お答えいたします。

内容の主な点は、学級を編制するときには、小学校・中学校、いずれも12学級から18学級を基準に下さい、というのが現行の基準であります。そして通学距離については、これまでは小学校では4キロ以内、中学校では6キロ以内という基準がありまして、日本全国いずれの市町村も、その2つの基準に基づいて、これまで学校、あるいは学級の在り

っていっても良いものなのかどうか、これが教育かどうかということで、私は父兄から質問されたことがあります。そういうことを教育委員会に言いながら終わりたいと思います。以上です。どうもありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、鈴木正博議員の質問を終わります。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開については、放送にてお知らせいたします。それでは暫時休憩します。

休憩 12時02分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

豊明会の質問を続けます。次に、平田精一議員。

○2番 平田精一君

豊明会最後の質問者、平田でございます。高齢者対策について、観光問題について、男女共同参画事業について、一応3点で御質問させていただきたいと思います。

まず、最初に新聞、テレビ等によく取り上げられている認知症について、お伺いします。

私ごとであります。私の母も数年前から少しずつ認知症の症状が現れ、昨年、行方不明になり、皆様には大変な御迷惑をお掛けしましたが、無事に見つかることができました。改めてお礼を申し上げます。自身の経験から、認知症対策について、お伺いしたいと思います。

私の母が行方不明になり、家は山に囲まれており、探すのもどこをどう探せば良いか、家族で一心不乱に探すことはしましたが、見つけることはできませんでした。認知症であることは分かっていたのですが、まさかこのような大事になるとは思ってもいませんでした。

そこで、広範囲に探す上で、本当に必要かなとは思ったんですが、いま現在GPS機能を使って、持っていればどこにおるか、すぐに分かったのではないかと思います。自治体によっては貸し出しをしている自治体もあると聞きますが、豊前市において、どういう対応をしているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

福祉課のお答えできる範囲で、まずはお答えをさせていただきたいと思いますが、まず検索ということに関しては、その指揮等につきましては、現在のところは総務課のほうが管轄をさせていただきますので、その他の部分ということで、御答弁をさせていただきます。

きます。

まず、いま議員のほうがおっしゃいましたGPSということに関しては、現在、豊前市におきましては、そういう機器の貸し出し等というところを市民の方に対して、しているところではございません。

議員も当然、御存じかと思えますけれども、年明け早々、行方不明事案がございました。それで、その反省を踏まえて、福祉課のほうとして、こういうふうな事案が発生した際に、どうすべきかというところを、いま内部で協議を進めているところなんですけれども、まずは無事に帰って来ていただくということが、これは全てでございます。そのためには、まず、すぐに通報をしていただく。そして捜索に入るといって、もう早めの対応が一番でございます。そのために、やはりなかなかこういう事案が発生いたしましても、御家族の方、大げさになるのではないかとこのところを心配されて、あるいはその辺にいるだろうというふうなところで、どうしても警察や市役所、消防等に通報が行かないということも予測されますので、まずは心配なさらずに、警察、市役所のほうに通報をくださいというところを、やはり市民の方々に、まず御理解して、そういう対応が大事なんだということを周知することが一番重要かと思っております。

それに応えて、市役所のほうはどうやって動くのか、あるいは警察、消防、消防団等と、どうやって連携していくのかということを含めて、お知らせをして、いち早い通報、捜査につなげるということが一番重要だろうと思っておりますので、今その旨を市民の皆さんに御理解、周知をさせていただくチラシのほうの作成を、現在おこなっているところでございまして、全戸配布を予定しているところでございます。

また、福祉課におきましては、高齢者の見守り、あるいは安否確認を目的といたしまして、新聞販売店、あるいは浄化槽の関係業者、あるいは郵便業者、生協さん、あるいは大手コンビニの支店さんと見守り協定の締結をしてございます。

それと同時に、行方不明事案への捜査等の御協力についても、同時におこなっておるところでございますので、そういった協定も早期発見につながる1つの手段として、今後も継続して取り組んでいきたいと考えているところです。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

確かに、いま課長の言うとおりに、早期に、警察にすぐに連絡というのは大事だと思います。私の経験した中で、まず第一に無事に帰って来てほしい。それは誰もが思うことなんです。第2に思うことが、見付けたい。例え亡くなっているから見付けたいなど。まずそれを思うわけです。だからなぜGPSなのか。無事に見つけることがまず第一なんですけれども、遺体でも良いから見付けてほしいというのが家族の心情だと思います。

だから自治体でGPSを貸している所がある以上、全て貸し出す必要はないと思います。生活に困窮されている方もいらっしゃるでしょう。老老介護しているところもあるでしょう。そういう一部絞ったところに対して貸し出す必要があるんじゃないかなと思います。

病院なんかに入ると、首にお守りというのをぶら下げてくれるんですね。それはどういうことか、病院を出るとブザーが鳴るようになっている。それは勿論、病院あたり、介護施設なりが責任を守るためにするんでしょうけれども、やっぱりいま段々在宅介護が増えてくるんだろうと思います。老人が増えれば増えるほど、家で見てくださいという例が増えてくるんだと思いますので、ぜひGPSを全て貸し出す必要はないけれども、困った人に貸し出すくらいの余裕を持ってほしいと思っていますが、その点、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

確かにインターネット等を見ますと、他の自治体におきましても、北九州市等では、そういう機器を利用した位置探索サービス、というような福祉サービスも実施しているようでございます。

ただ、やはりそういうGPS機能を携帯端末機によるサービスというのも有効なんですけれども、一方で、本人が身に付けられない限り意味がないとか、実施している自治体に聞きましても、2、3割の方しか付けていないとか、あるいは維持管理費等の経費の問題であったり、あるいは電波が届くか届かないかというような、いろいろな課題があるようでございます。GPSの他にも大手の警備保障会社のほうも、こういった認知症高齢者の増加を受けまして、家に取り付けます外出に際してのセンサー等の取り付けの商品もあるようございます。

やはりGPSだけでなく、その他の方法も、ある自治体におきましては、蛍光色のステッカーを履物に張り付けたり、というような事例も見受けられますので、GPSも含めて、まずはしっかりと情報収集、それと導入されている自治体での成果、課題等、まずは整理をさせていただければと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ぜひですね、少しでも前向きに考えていただきたいと思います。

次に、関連して、私がこういう経験したお蔭というわけじゃないんですけど、経験したことによって、今まで介護した、大変心が苦しんだという言葉、私自身に、私の家族に話しかけてくれる人がたくさん出てきたんですね。いかに介護している人たちの心に、もやもやが溜まっているか。人に話せない。ましてや痴呆症というのは病気なんですけれど

も、なぜか認めたくない病気だと思うんですね。

そういう同じ心を持った人たちが集まる組織というのは、豊前市にあるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

お答えいたします。市役所での事業ではございません。現行のかたちで取り組みを始めたのが平成21年度からということでございますけども、社会福祉協議会のほうが実施をいたしております家族介護を考える集い、介護者サロンというものがございます。

いま議員さんがおっしゃったように、目的といたしましては、同じそういう介護の境遇にある方たちが一堂に集いまして、情報交換、悩みなどをお互いに話をして、癒しの効果、あるいはストレスの発散、あるいは介護のより良い方法を学んだりする場として、毎月1回、参加料無料で開かれているということでございます。参加料無料ということですが、食事等をする場合は、実費の負担があるということでございます。

対象者といたしましては、現に介護をしている方のみでなく、介護経験のある方という方も参加をされているようでございます。

25年度、昨年度は、計9回、延べ110数名が参加をされた。今年度も今までに9回、今月もう1回、計10回が予定されているということでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ぜひですね、こういう会があるということを広報しながら、介護されているほうも辛いんでしょうけども、介護するほうが一層辛いと思いますので、心のケアをサポートしてやっていただきたいなと思っています。

次に、第3点目に先程と被るかもしれませんが、こういう痴呆症を守る上で、なお一層、地域のコミュニケーションづくりが必要だと思います。区長さん、民生委員をはじめ、まだ増え続けるであろう認知症ですね。テレビなんかによると予備群を含めて4人に1人になるんじゃないかと言われてはいますが、そういう方の情報を地域で把握し、皆で協力することが大事ではないかと思っています。

そこで、自治体の中でも認知症の方を捜索する徘徊模擬訓練をやっている自治体もあると聞きますが、どういう地域がやっていて、豊前市はやっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

ちょっと複数の自治体名というのが、浮かばないんですけども、一番全国的にも有名

なのが同じ福岡県内であります大牟田市のほうは、全国各地からも視察を受けているというようなところで認識いたしております。

豊前市におきましては、介護の事業といたしまして、徘徊見守りSOSネットワーク構築事業という事業を、昨年度、25年度から実施をいたしております。その中では、まずは認知症に関する正しい知識の啓発というところと、地域でそういう方を日常的に見守っていく、気を付けていくということが大事なんですよ、というところの啓発。それと実際に行方不明事案が起きたときの対応、連絡のネットワークと搜索の模擬訓練ということを含めた事業を実施いたしました。

昨年度は、1地区のみの実施でございまして、26年度におきましても市内の複数箇所ということで、実施を各地区の区長さん方に、御協力を、御理解をということで、呼びかけておったんですけども、なかなか実際の模擬訓練というところには、今年度はまだ至ってございません。

ただ、やはり次年度以降、今年度も残り少ないんですけども、実際の模擬訓練も含めて、やはり各地区の皆さんに、そういう地域での見守り、支え合いというのが重要だということをお知らせしながら、同時に自主防災組織等の、既存の、そうした組織を活用していただきながら、そういうふうな実際の搜索のネットワーク等を構築していただければというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

訓練については、後で説明しようと思ったんですが、一番大事なのは、やっぱりこういう方がいらっしゃるよというのが、地区で情報を共有することが一番大事ではないかなと思っています。

私どもの所は田舎ですので、ほとんど周りの方が分かってくれてたんですが、ちょっと街中に入ると、どういう方がいるか分からない。そういうやはり情報を共有することが一番大事ではないかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

次に、スーパーや銀行などの企業で認知症サポーター研修というのをやっていることが多いみたいですね。銀行に痴呆の方が来られたりとか、スーパーに痴呆の方が来られたり、認知症という病気を本当に把握していないと、どういう症状が現れて、どういう動きをするのか、ほとんど分かっていないと思います。これは認知症のサポーターが国として国家義務として、現在570万人いるそうなんです。2017年には800万人まで増やす計画があるというんです。

豊前市で認知症サポーターは、何人くらい、実際問題としていらっしゃるのか。企業に対して、そういう認知症サポーターの研修を受けてくださいという依頼はされているんで

しょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

豊前市におきましては、平成23年度から認知症サポーター養成講座の事業に取り組んでございます。26年度、現在まで延べ約700名の受講者が参加していただいているところでございます。市の職員のほか、シルバー人材センター、民生委員、児童委員協議会、市老連、あるいは各地域での生き生きサロンとか、その他、小・中学校のほうにも呼び掛けをさせていただいて、参加をいただいているという状況でございます。

民間につきましても、薬局等の職員についても、御参加をいただいているということでございます。

地域包括支援センターの職員がキャラバンメイトとして講座等の開催をしておりますけれども、区長会あるいは民生委員児童委員協議会、あるいは市老連総会、あるいは介護保険の保険証の交付会等で広報周知をさせていただいているというところであります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

私も母がこういうふうにならなかつたら、認知症サポーターという研修があるとは知らなかつたと思います。豊前市の方で、どれくらい認知されていたのかなとは思っていますので、いわゆるこういう認知症サポーターを育てているということ、市民の皆さんに知らせるべきではないかなと思っています。

次に、いわゆる施設に預かっている方の認知症、知的、精神障害、いわゆる判断能力が十分でない代わりに、後見人が財産管理、契約行為をする制度があると思いますが、実際、この前、新聞に載っていたのは、北九州市の介護施設で認知症の高齢者が現金をだまし取られたという事件があった。それは実際職員がやったということで、豊前市として、このような事件を防ぐために、どのような指導をしているんでしょうか。

北九州市は、やはり施設に対して複数の職員で確認し合う体制を取るよう呼びかけています。こういう指導というのは、なかなか金銭的な問題なんで、行政が言えない面もあるんだと思いますが、今後、豊前市の取り組みについて、どういうふうな体制でいくんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

議員さんのほう、いま2点のお尋ねかなというふうに認識をいたしております。

まず、1点は、議員さんおっしゃるとおり、認知症等によって判断能力が不十分な状態での、やはり財産、資産の管理、あるいは入院あるいは入所等の手続きに関して、やはり自分ではできないという問題が生じますので、その場合の制度といたしまして、成年後見人制度というものがございます。

当然、そういうふうな制度の周知というところでは、関係機関の方々というのは、もうほぼ周知をされているかと思っております。通常の業務上で相談の対応、あるいは居宅介護支援事業所、相談を受ける事業所がございますけれども、そういった所からのそういう権利擁護に関する相談があった際には、ケースバイケースにはなりますけれども、当然こういう成年後見制度というような利用についても検討をおこなったり、あるいは情報提供をしたりということで、相談事例については対応をさせていただいているのが現状でございます。

それともう1点、議員さんがおっしゃってございましたのは、そういう資産、財産を第三者が搾取をしたりする、虐待という一面での御質問かと認識をいたしておりますけれども、これにつきましては、高齢者虐待防止法という法律がございます。その対応は、市町村、行政のほうが対応するようになっておりますので、施設の方から、あるいは施設の利用者、あるいは利用者の御家族の方から通報、御相談を受けた際には、市役所のほうで確認をして、対応をしていくということになっております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

そういうことが豊前市において、成年後見人を使った事例はないということよろしいんでしょうか。成年後見人を申し立てるには、煩雑で費用も掛かるみたいなんですけど、豊前市で事例はないということですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

豊前市のほうで、この成年後見制度に関して、やはりいま議員さんがおっしゃるように、なかなか手続きが煩雑であるというところと、費用等についても当然掛かります。

まず、御本人以外で、親族のほうで、この制度の利用というのが裁判所のほうに申請をいたしまして、手続きができることになっておりますけれども、そういった手続きをする方がいないという場合に、市長が申立人、申請人になってできるようになっております。そういうふうな制度について、豊前市におきましても整備をいたしております。

この制度を整備するに当たって、当時、もう3年ほど前ですか、ちょっとはつきり覚えなくて大変申し訳ないんですけど、裁判所のほうに確認をいたしました時点では、豊

前市のほうで成年後見制度ということで取り扱った事例は、そのお尋ねした書記官の方の記憶の中では、ないというふうなところでございました。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。次に進めたいと思いますが、第5点目ですが、勿論、私の母親を捜索していただいたのは、ありがたいことなんですけど、私も消防団として何回か捜索に加わったことがあります。総務課の職員の方、警察の方、消防の方、本当に一生懸命やっただいただいていると思います。

ただ一緒にかかわる中で、いろんな情報が飛び交うんですね。間違った情報もどんどん入ってくるし、時間が長くなればなるほど、いろんな情報が入ってくるので、情報収集が難しいというのは、本当に分かるんですけど、先程言いましたように徘徊模擬訓練あたりをやることによって、こういう情報がきたら、ちょっと違うのかなという、いろんな体験を訓練の中でおこなうことによって、今後、なるべくそういう事件はあってほしくないんですが、起こり得ることじゃないかなと。

僕は消防団と話しよって、毎年また1年こんなのがあるのかなと。消防団の方が捜索をしている方は、皆そういう気持ちがあるわけです。探しているときに、何で俺たちは、こんな所を探さないけんのかと。意味が分からないで探すのと、意味が分かって探すのと、全然探し方が変わってくると思います。

だから本当に一生懸命やってくれているのは分かりますけれど、今後そういう訓練によって情報収集を上げることはできないのかなと思っていますので、一言お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

それでは、平田議員さんの御質問にお答えします。今年1月4日に発生した行方不明者の捜索活動におきましては、捜索活動が長期化したことから不確かな情報が捜索現場や地域の住民の皆さんの間で流れたということでございます。

捜索活動が始まりますと、警察署、消防本部、消防団による合同の対策本部が設置され、そこを中心として情報収集いたしまして、集約し、指揮命令が出されていくわけでございます。

今回、警察、消防署、消防団と一緒に、多くの地域住民の方々が捜索に協力していただきまして、また参加をしていただきました。対策本部では、情報をしっかり管理しておりましたが、平田議員さんが言われたように、捜索現場や住民間で不確かな情報が多く流れたということでございます。正確な情報を現場に伝える方法や地域の方々にも正確な情報

を伝えることが必要であると認識しているところでございます。

これには、情報開示には、御家族の方の同意を得ることも必要なわけでありまして、そういうものもしっかりマニュアルの中に整備しまして、御提言いただいたことを参考に関係機関と共に捜索態勢の見直しや訓練等、今後おこなっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

それと1つ加えたいんですけど、警察犬捜査ですね。私ども横武の場合も警察犬を導入していただいて、すぐ調べたわけなんですけど、いわゆる警察犬よりも、この前、何か大分のほうで報道されていたみたいなんですけど、災害救助犬。警察犬と災害救助犬は、ちょっと違うみたいなんです。かなりの臭いを追うし、捜索することを得意としていますので、警察犬も探すことはそうなんですけど、いわゆるそればかりを訓練しているわけではないと思うんですよね。

だから今後、捜索のときに災害救助犬を使う。九州にどれくらいの災害救助犬がいるか私も知りません。だから災害救助犬を増やすことによって、こういう捜索のときに役立つんじゃないかと思っていますので、その点いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。まず警察犬を出すか出さないかというのは、私どもも警察のほうにお聞きしました。それには、やはり警察のほうも一定のマニュアル等がございまして、それについては、ちょっと公表もしていただけなかったんですが、いろいろ御家族の方とヒアリングをする中で事件性があるか、ないか、公表すべきかどうか、どういう態勢を取るか、警察のほうプロなので、その辺を判断されまして、そこから事件性があるということであれば、消防本部なり、私どものほうに連絡、協力要請があるわけでありまして、今の警察犬と災害救助犬のその辺の管轄等が、どういうふうな違いがあるかも含めて、少し調査研究をさせていただいて、またその御提言については、警察のほうとも、また協議していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ぜひですね、調査していただきたいなと思います。かなり犬の能力に差があるみたいなので、ぜひお願いします。

痴呆症、介護についていろいろと質問させてもらいましたが、最後に、市長に、総まとめで、GPS、いろんな捜索方法、市長もこの前、横武の場合は、一生懸命先頭になって捜索してくれました。今後増え続ける老人介護について、市長、どういうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

認知症の皆さんを含めて、行方不明事件と言いますか、地域の中で尊い命が危険にさらされる状態というのは、やはり安心・安全面では、最小限にしていかなければいけない。そのための体制をどう取るのか、どういう資材、機材を使って防ぐのか。発生しないようにするというのが、まず第一だろうと思います。

そして認知症の場合、その対象者がどこにおられるのか、個人情報の壁もありますが、できるだけ地域ごとに狭い範囲で割り出して、先程、平田議員さんも言われましたように、地域が小さかったから、狭かったから皆さんが理解してくれたということがありました。地域の中では共有することができる情報であるということもあると思います。

そういう情報をしっかり精査できるように、また市役所としても、その情報をしっかりと把握しながら、この人たちが行方不明にならないようにするには、どうしたら良いのか、その対応を、地域、勿論市役所もそうですが、頑張っていきたいと思います。これが未然防止の中に入ると思います。もし発生した場合には、先程、藤井課長からも申し上げましたが、役所だけではなく、民間の力も借りながら対応していくという、いま備えをしているところでございます。

それに加えて、やはり救急体制として、私たちはいま消防本部を中心に、消防団、警察、そして市役所、さらに地域の皆さん、区長会の皆さんを中心に地域の力を借りながら、人海作戦も含めてやっていくということです。さらにGPSなどソーシャルネットワークだとか、近代的なIT装置だとか、そういうものを駆使しながら、より早く発見できる態勢をとっていかねばと思っております。

1月4日に発生しました事案を巡って、多くの皆さんに御心配を掛けました。いろんな情報が錯そうして混乱を招いた部分があると思いますが、何とかそういうことが起きないように、そして素早く態勢が取れるように、またGPSや警察犬、災害救助犬、そういう動物の力も借りながらという態勢を、どう、きちっと体系的に持てるのか、持っていくべきなのか、早期発見が一番生命に対して、命を大事にするという意味から大切なことでございます。

1月4日の事件のあと、消防本部を中心に反省会というふうを考えておりましたが、警察の事情で、いまだにその情報交換なり、体験に基づく反省材料、そしてこれからの対応

が、まだできておりません。警察のほうが落ち着きましたら、早速そういう今回の体験をもとに、どうやったら防げるのか、どうやったら早く発見できるのか、細かく検討してまいりたいと思っています。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。次の問題に移りたいと思います。観光問題です。

いよいよ東九州自動車道が豊前まで開通しました。豊前から大分まで開通したわけなんですけど、ニュースなどで大きく取り上げられている、いわゆるいま盛んにおこなわれている外国人観光客ですね。勿論、円安の追い風や中国圏の旧正月春節に伴い、大量の観光客が来られて、凄い購買力を見せています。ただ豊前市は、私が話した中で、豊前市に来て何がある、と言われたのは事実です。

ただ、新聞報道に、こんな所に外国客、という題目で報道されていたんですね。それは久留米市にある中野果実園と言われる、いわゆる野菜や果物を作っている果実園。そこに果物狩りが外国人観光客に人気というもので、どんどん来ている。別府にも勿論、観光客が押し寄せる。それから対馬ですね、これは地理的な面もあるんでしょう、韓国に近いという面もあるんですが、安価で山歩きやサイクリングを目的に、いわゆるそういう買い物じゃなくて自然を満喫しに来る観光客だと思います。

ふと考えたら、豊前市もできるんじゃないかなと。今までやっていなかっただけじゃないかなと。豊前市にもいわゆる山歩き、サイクリングをする所もあれば、みかんも作っている所もあれば、果物も苺もある。そういった力を入れることによって、外国人観光客を取り入れることができるんじゃないかなと思っているんですが、その点、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。近年、議員さんが言われますとおり、台湾、中国等、外国人の方々が主要都市圏、また九州では福岡に多くの観光客が訪れています。

まちづくり課といたしましては、現状では、外国人観光客には、十分対応できていませんが、パンフレットの再整備や旅行会社との提携、ツアーを組むなどして企画したいと考えています。

いま言われましたような電化製品とか、そういう買い物のお客さん呼び込むのは、ちょっと厳しいと考えておりますが、野菜、果物、そういうところは市内の民間業者でも数社ございますので、そういうところを、特に旅行会社等に相談して誘致する。そういう企

画もやっていきたいと考えています。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

それに伴って、今度、福岡から豊前まで高速道路が出来ます。福岡市の人口、凄いですね。150万人前後いるんでしょうか。北九州市が100万人、合せば250万人の方がいる。大谷課長が、この前話した中で、地下鉄にチラシを載せることによって、かなりの反響があったと。

そういう広告を載せることによって、豊前市に、さっきの外国人だけではなく、日本人の農業体験、いわゆる福岡の都市部のほうから引っ張ることができるのではないかと思います。その点、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

高速開通前は、豊前に来るお客さん、北九州方面の方がかなり多かったです。今度開通に向けて、さらに先程言いました地下鉄での宣伝、それから福岡市内でのパンフレットの配布等を増やして行って、福岡都市圏のほうからもお客さんを取り込む、そういう施策を進めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

第3点目。この前も一遍質問したと思います。私は仕事柄営業をやっていて、いろんな道の駅とか、いわゆる商店に行っています。どういう行動に出ているかという、どんどんトイレをきれいにしているんです。いわゆる外国人観光客、日本人観光客をどんどん取り入れようとしたときに、よそのトイレはきれい、あそこは有名ですよとか、豊前市の道の駅だって、最初、建てるときに、日本一のトイレを造るんだという話だったと思います。決していま日本一だとは思いません。

その中で、この前、トイレ改修をお願いしたいということだったんですけど、この前テレビを観ていたら病院の評価、お医者さんの治療が良いとか、いろんな中にあるんですけど、第8番目にトイレがきれいということがあるんですよ。この前言ったように、たかがトイレ、されどトイレなんですよ。だから今までどれくらいの進捗状況で進行しているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

私も同じ番組を観ました。トイレは非常に大切な部分だと思っております。現在のところ、補修が多くございまして、トイレの修理、特に冬場の修理に、ちょっと予算を割かれて追われているような状況でございます。

今後もトイレは皆さんが使うものですので、重要と考えていますので、出来る所から整備をしていきたいと考えております。ただ、どうしても山間部のほうになりますと、下水、それから浄化槽の設置が難しいところが多々ございますので、便器だけでもきれいにしていく、そういうことを進めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

観光問題について、最後にちょっと言いたいんですけども、全国的に新聞なんかには、成功した例がたくさん載っています。そういう成功した例が、いま国が出している地方創生の前だから成功したわけでも何でもないわけですね。

黒江議員がさっき言った豊後高田市、あそこは、昔は人口が本当に全国的に数えても下のほうだったと。観光客はゼロだった。だから自分たちで考えて、自分たちでやったから、いまできたんであって、ただ今度、外国人観光客が円安とか中国圏の春節あたりの大きな波が来たときに、成功しているのは、ちゃんと準備した地域なんですよ。だから逆に簡単にサーフィンで例えればそうなんですね。サーフィンに乗れるように、サーファーが乗れるような準備をしていないと駄目なんですね。乗る訓練をやっていて、なおかつサーフボードを海に浮かべていたときに、大きな波が来たときに乗れるんであって、今まで、これをしたら駄目、これをしたら、もうそんなのはできないよ、豊前市は本当に準備してきたのかなと。

こういういわゆる一時的な波が来たときに、うまく乗れる地域というのは、やっぱり日頃から往生で頑張っているところだと思いますので、ぜひですね、課長が一人で考える必要はないと思います。商工会議所があり、農協があり、議員もおり、いろんなで考えないと、豊前、本当に窮地に追い込まれた地域だと思います。だからさっきの豊後高田市なんか、本当に追い込まれたからできたんだと思います。皆さん、追い込まれていないと思うから、何もしないんだと思います。だからぜひ頑張ってください。お願いします。

続きまして、男女共同参画について、お伺いします。

男女共同参画というのは、非常に質問しにくいんですね、幅があり過ぎまして、いろんな地域、地方創生みたいなもんだと思います。全部がかかわってくるんじゃないかと思えます。

男女共同参画とは、単なる男女差別ではなく、男女共同参画社会をつくるために、男性

も女性も、共に生活と仕事の調和、いわゆるワークライフバランスを図る社会を実現することだと思えます。この問題が地方創生の中でうたわれているように、若い世代の就労、結婚、子育てが安心してできる社会、地域の絆の中で、高齢者をはじめ全ての人々が豊かな生活ができる社会をつくることだと思えますので、そこで26年度、市の男女共同参画審議会ですね、すみません、私も入っているんですけど、そこから出された3点の重点課題について、1項目ずつ質問させていただきたいと思えます。

まず、第1に、いわゆるワークライフバランス、仕事と生活の調和に関する意識啓発ということで、このワークライフバランスというのは、庁内一体だと思うんですね。各課各課で、いろんな事業をやっている。どのような事業がおこなわれてきたのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

男女共同参画につきましては、審議会の中で行動計画をつくりまして、その行動計画にしたがって、各課でいろいろな取り組みをしていただいております。

私ども総合政策課のほうで所管しておりますのは、主に職員の意識啓発の問題ということで、今年は職員研修を総務課のほうに協力をお願いしまして、職員研修として1月に男女共同参画の全職員を対象とした研修会等をおこないまして、まず一人ひとりの意識を変えていきたいというところの取り組みを進めております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

勿論、各課でいろんな事業をやっているのは知っているんですけど、その各課でおこなった事業を総括的に豊前市として、こういうことをやりました。ずっと見ていると、ただですね、事業を計画して事業をこなしました。それで男女共同参画事業は終わります、ではなくて、それを集約して、あっ、こういう問題が起きたからこういうふうにやっという会議はおこなわれていないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

議員さんが参加していただいております審議会とは別に、男女共同参画についての作業部会というのが庁内の担当職員で構成をされておまして、そこでそれぞれの取り組みについての意見交換、それから年に1回、これを評価をしていただきまして、そして、その年その年の重点課題として取りまとめをしまして、市長のほうに答申をするというような手続きを踏んでおります。

平成26年度の重点課題としましては、ハートピアぶぜん、これが男女共同参画の拠点施設という位置づけになっておりますけれども、この機能強化、それから教育推進体制の再構築ということで、先程言いました職員の啓発は勿論、それから民間企業等を含めまして、啓発の場、さらには先程、議員おっしゃいました仕事と生活の調和、いわゆるワークライフバランスに関する意識啓発ということで取り組みを進めております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

いま課長のほうから言われたように、第2点、第3点目で聞こうと思ったんですけど、次に、さっき言われたように教育推進体制の再構築の中で、教育委員会として協力して、本当にこれは素晴らしいノートなんですね。知っていますか、デートDV。これは学校を通じて何枚くらい配るんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

学校の児童生徒に対する啓発の1つの資料としまして、ただいま御紹介いただきましたデートDVのパンフレットを作成しております。この配布につきましては、各学校から希望を出していただきまして、そして希望をした高校、中学校、小学校に対して、お配りをしているということで、本年度は学校にお配りしたものの、それからセミナー等で使ったものも含めて、2115部を配布しております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

学校で配られたということで、教育長か課長、これを使ってどういう授業がされたか御存じですか。

○議長 磯永優二君

デートDVの、その趣旨を説明してください。私を含めて、皆さんが分からないでしょうから。

総合政策課長、答弁

○総合政策課長 栗焼憲児君

デートDVと言いますのは、一般的に高校生それから中学生等でもそうですが、異性との付き合いの中で、力による暴力、それから言葉による暴力、そうしたものを受けることによって、これがDVにつながっていくんだと。それを防ぐために、そうやって若い人たちが付き合う中で、こういうことがあったら気を付けましょう。こういうことがあったら

相談しましょうというようなことを、このパンフレットでお示しをしております。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

先般の校長会の折、総合政策課より配ってくださいということで、現場のほうに枚数等を下ろしてきました。具体的に、新年度に向かって各学校での道徳、あるいは総合的な学習の中で、これを資料として使うようになろうかと思えますけれども、いま男女共同参画の中の1つとして、学校でもいろいろなそういう取り組みの中で、DVというような問題も、今の時期から子どもたちにとっては、必要な知識として指導していくということは大事なことだろうと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ここにデートDVの簡単なものが、恋人や夫婦などの親しい男女間で起こる暴力のことをドメスティックバイオレンスと言います、DVですね。こういう冊子があります。

こういう冊子を配りながらも近頃新聞を見ると、いじめで、スマホで裸撮影とか、いわゆる恋人同士で撮影して、それをいじめの対象にするとか。あとなお酷いのが、手軽に売春と言って、ラインを使いながら業者が入って売春させてやっているとか、こういうのを午前中、黒江議員から、ちょっと悲惨な事件のことを言われましたけれども、大人が守ることは、いろんな手立てをするべきだとは思いますが。

ただ、今後、小学校低学年から、こういうことが起きるんだよということを、自己防衛能力をつくる上でも、新しいバージョンアップしてでも良いから、教育の中に入れてほしいなど。小さい子どもたちは分からないですね、こういうのが急に配られても。携帯電話がきたら嬉しいばかりで遊ぶ。しかしこういう犯罪に巻き込まれても、自然とその中に入ってしまう。だから今後こういうノートをバージョンアップしながら配るということも必要ではないかなと思っていますけれども、その点、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今回ですね、よその先進事例も参考にしながら、そういう資料を作って、御利用いただきたいということで、お願いしておりますけれども、おっしゃいますように、やはりいろんなもの、問題が起きるときには、小学校、中学校、そういう若いときに正しい知識を身に付けさせるということは、本当に大事なことだと思っておりますので、そういうことを踏まえて、今後現場の御意見もいただきながら、内容について、また工夫をしていきたい

というふうに思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

それとですね、いわゆる大人社会の中で、この前、新聞にちょっと出ていたんですけども、セクハラ裁判ですね、最高裁判所で有罪となりました。停職くらいのもんですが、これは言ったほうは別に罪だと思っていないから最高裁までいったんだと思います。

だからいま世の中は、これくらい厳しくなっているんだということを企業間に知らしめる、僕ら大人にも知らしめる上でも、大人用、こういう冊子を作ったらどうかと思うんですが。こういう予算的にはどうかと思いますが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

そういうところを含めて、やはり男女共同参画の問題、そういうDVとかセクシャルハラスメントを含めた啓発をしていくことで、より良い職場環境の醸成につながるんだろうと考えておりますので、そうした啓発の事業も含めて、また、そういう啓発のための印刷物を作れたら、というところで検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

じゃあ最後に、さっき課長のほうが言ったハートピアぶぜんの強化ですね。毎年言われているんですけども、ハートピアぶぜん、一応かたちばっかしで機能していないということで、今年度、26年度は、どういう機能をしたのでしょうか。

それと、ハートピアぶぜんには、週1回、心の相談ですか、どれくらいの回数があつて、内容的には言えないでしょうけれど、どれくらいの相談回数がされているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

すいません、今年度、毎年年度末に実績の数字が上がってまいりますので、今はまだ26年度の数字を持ち合わせておりませんので、数字が上がってまいりましたら、御報告をさせていただきたいと思います。

それから具体的な取り組みについては、平成22年に制定をいたしました豊前市男女共同参画推進条例というのがございまして、この中で拠点施設の整備ということがうたわれ

ております。それにしたいがまま、ハートピアぶぜんを拠点にしていくということで位置づけをしておりますけれども、具体的にはハートピアが実施をしております、いろんな講座等の事業の中で、男女共同参画の視点を取り入れた事業をしていただきたいということで、料理教室でありますとか、そうしたものを中心に実施をいただいているところがあります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

回数が分からないということで、ただ年々増えているということは間違いのないと思います。ただ、いま相談員が一人で頑張っている。名前は出さない方が良さだと思いますが、果たして一人でこなせるのかなど。週1回で済むのかなど。今これくらいの混沌とした社会の中で、いろんな問題を抱えている人がたくさんおるでしょうから、週に2回、相談員をもう一人増やすとか、そういった検討はしていないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

毎年の、先程言いました年末に、そのケース等の報告があがってまいりますので、その上で、いま御指摘がありましたように、1人では無理じゃないかなどか、それとか数がどんどん増えているとか、そうしたことが分かれば、その時点で相談員さんとも相談しながら、来年度の次の年の相談体制について相談しておりますので、必要な検討はしてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

もう時間も押し迫りましたけれども、男女共同参画事業の総括、まとめ役、ワーキング会議、会長は副市長だと聞いています。違いますか。市長ですか。では一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

男女共同参画事業というのは、先程、平田議員さんがこのテーマに入る冒頭に言われたように、非常に難しい問題のひとつでございます。やらなきゃいけないと分かっているんですが、なかなか広がらないところがあります。

私たちが男女共同参画、つまりお互いに理解し合い、力を合わせあって、良い方向に向かっていくという、そういう目的でやっているのではございますが、実態としてDVだと

かセクハラ、マタハラ、パワハラと、ハラスメントは限りなく、また際限なく広がっているとあるようでございます。

豊前市において、そういうことが起きないように、どのように取り組んでいくのか、このハートピアを拠点に取り組んでまいりましたが、まだまだ不十分なところもあるようでございますし、まだ私が当事者の一人として見れば、やはりしっかりと、これから市民に啓蒙していく部分、まだまだ取り組むべきところがあるんじゃないかと思っています。

しっかり頑張っていきたいと思います。以上でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

平田精一議員の質問が終わりました。

以上で、豊明会の一般質問を終了いたします。

一般質問の途中でございますが、お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事日程の都合上、予め延長いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、時間を延長することにいたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は放送にてお知らせいたします。暫時休憩。

休憩 14時10分

再開 14時31分

○副議長 山崎廣美君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。同志会の一般質問をおこないます。

福井昌文議員。

○5番 福井昌文君

一般質問初日の二番目に質問をおこないます、同志会です。まず、私、福井が質問をさせていただきます。一番目に健康促進事業について、からいきたいと思います。

市民の間にも健康ブームが広がり、平均寿命も延びてきています。豊前市も長寿化計画を目標に掲げ、定期健診等をおこなっているようではありますが、いま現在、どのような健診をおこなっているのか、最初に、お尋ねいたします。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

市民健康課では、市民への健診ということで、特定健診、それから、がん検診をおこなっております。がん検診につきましては、胃がん検診、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がん等をおこなっているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

今度、新たに検診をおこなうということを聞いておりますけれども、課長、新しい検診は何か。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

今度、27年度から、胃がん検診を受診される方に対しまして、希望者にピロリ菌の有無とエプシノゲンの量を測り、胃の粘膜の萎縮度を判定する胃のリスク検査、ABC検査と申しますが、これを始める予定としております。

○副議長 山崎廣美君

福井昌文君。

○5番 福井昌文君

ピロリ菌検査は、何歳以上が対象でしょうか。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

胃がんを受診された方と、胃がんのバリウム検査を受診された方ということで、対象年齢は、40歳以上ということにしております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

40歳以上ということでお聞きしましたけれども、我々が2月ですかね、議運の視察で東京の方に行かせていただきまして、そこで、公明党の鎌田議員の関係で、秋野先生から視察を受けたわけでございますけれども、ピロリ菌の除菌といえますか、がんにかかるリスク、これは20代から30代までに除菌すれば、ほぼ100%胃がんが抑えられると視察で勉強しました。

いま40歳以上と言われましたけど、これは12月議会で、鎌田議員から中学生以上し

たらどうかと、中学生を対象としたらどうかという意見も出ましたけれども、若年、中学生が無理ならば、20代・30代の若年の方も対象に考えてはどうかと思いますけども、御意見をお聞かせください。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

ピロリ菌につきましては、胃の粘膜に生息する菌で、子どもの頃に衛生状態の良くない水を飲んだことから感染するというふうに言われております。上下水道が整備されていなかった世代、50歳以上の感染者に多く、若年世代は、少ないというふうに言われております。

しかしながら、乳幼児期に大人からの食事の口移しなどで、感染するケースもございますので、全く感染者がいないというわけではございません。またピロリ菌は、3歳頃までは感染の可能性があります、それ以後は感染しないということも分かっております。

早期に検査して早期に除菌するということは、将来の胃がんの予防に効果があるというふうに考えております、そのあたりも含めまして、若年世代の対応についても、今後、研究してまいりたいというふうには考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひ、若年化の対象もお願いしたいと思います。胃がんを無くすことによって、医療費も軽減するというところで、いろんなメリットがあると思います。胃がんは、ピロリ菌除菌で無くせる、という本があります。これは、浅香正博先生と秋野公造先生が2人で出している本であります。また良かったら、課長、読んでいただければと思います。

次に、教育問題についてに移らせていただきます。

川崎市で起きた、中学校1年生が殺傷された事件は、あまりに痛ましい事件であったことは、皆様の記憶にも新しいことだと思います。このような悲しい事件が、あってはならんと、子どもを持つ親なら誰もが願っていることだと思いますが、この事件を踏まえて、豊前市として、何か対策などをお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。まず、一般的に不登校対応として、不登校になる前の対策を第一段階としておこなうようになっております。なる前からの指導の充実ということで、未然の防止を図る、日頃から子どもたちに接する機会を増やす、あるいは積極的に声掛けをする、

そういった対応が、第一段階としてとられているようであります。

続いて、早期発見、早期対応。欠席が、1日、2日、3日と見られ始めた時に、まず、欠席した児童、生徒に対しては、毎日、電話をして様子を伺う。そして、1週間以上続く場合ですが、1週間に一度は、必ず家庭訪問をおこなうと、そういった対応を第二段階としてとっているようであります。

それから、第三段階として、それ以上、欠席が長期化するような場合には、きめ細やかで継続的な支援ということで、支援チームを編成してマンツーマン対応するといったことが一般的にはとられているようであります。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長がおっしゃったことは、この事件で、被害者の彼が不登校だったということを前提でお答えされたと思いますけれども、豊前市で、不登校児童の状況をちょっとお聞かせいただけますか。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。まず、小学校について申し上げます。豊前市では、全児童数1307人に対して不登校児童が5人であります。したがって、1000人あたりに換算すると、3.8人となります。これは、京築管内全体では、1000人あたり3.7人であるから、ほぼ、その平均値に近いと言えるようであります。

続いて、中学校について申し上げます。豊前市では、全生徒数584人に対して不登校生徒が18人ありますので、1000人あたりに換算すると30.8人となります。京築全体では、1000人あたり41.3人となっておりますので、京築地区の平均よりは、1000人あたりで換算すると、10人程少ないという状況になっております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

いま生徒数の数をおっしゃっていただきましたが、この不登校児童、また生徒に対して、どのような理由で不登校になったのかなどは把握していますでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

いくつかの理由が考えられるようですが、学校が面白くないとか、勉強についていけな

いとか、無気力と言いますか、そういったことが多いような感じがいたします。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

そのまた対策、不登校の生徒を学校に来らせようというふうな対策は、どのようなお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

具体的には、一人ひとりの不登校の児童、生徒に対して、まず支援チームを編成します。複数の先生等で支援チームを、まず編成をして、その中で、その子に一番信頼関係のある先生、必ずしも担任とは限りません。場合によっては、保護者になることもあり得るということのようですが、そういった、一番信頼関係のある人、あるいは先生をその子の担任にして、マンツーマン対応で対応するという対応をしているようであります。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

その不登校になった生徒のマンツーマン対応を、いま言われましたけれども、接触とか、連絡の取りようとか、そういうのはどういうふうにやっていますでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

先程も申し上げましたが、一般的な対応としてのところでも申し上げましたが、毎日電話をする。あるいは、週に一度は家庭訪問する、あるいは保護者ともよく協議をする、といった対応を取っているようであります。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

毎日、対応すると。毎日一回は対応するということではしょうけれども、この、川崎市の生徒の担任の方も、かなり家族と、本人と連絡は取っていたようであります。それでも、こういうふうな悲劇を防ぐことはできなかった、ということが事実であります。

また、こういうトラブルに巻き込まれないようにするためには、情報交換が一番じゃないかと思えますけれども、学校や家庭、また警察などと連携を組んで情報交換ということが非常に大事なことだと思えますけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。こうした場合には、担任の先生、あるいは特定の先生が個人として対応するだけではなくて、あくまでも学校として、組織として対応するというのを、まず第一に指導しているようであります。不登校児童、生徒のことについて、ある先生は知っているけれど、ある先生は知らないといったことではなくて、先程、福井議員からも出ましたように、情報の共有をしっかりと図るという対応も、一方では求められているところでもあります。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

こういった事件が起こらないように、これを関係機関とよく連絡、連携を取り合って、強化をすることが大事だと思います。

そして、新聞等にも、これは読売新聞の社説に載っていますが、捜査を進めていく中で、無料通話アプリ、ラインを使って少年らと連絡を取っていた実態が浮かんだと。

スマートフォンの普及で、子ども同士のやり取りが周囲の目に触れなくなった、ということもあがっております。こういった面からでも、子どものそういった人間関係というか、そういうのが目に映りにくくなって、親や先生、周りに分からないところが多分に多くなっていると思いますけれども、その辺は、どうお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長。

○学校教育課長 武道和宏君

今回の川崎の事件を受けて、携帯電話とか、あるいはスマートフォンの怖さというものを身にしみて感じているところでもあります。ですので、携帯電話やスマホ、あるいはパソコンというのは、非常に便利なものではあります。やはり、犯罪につながる危険なものでもあるということを、今後も引き続き、学校でも情報モラル教育として徹底していきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひ、その辺も本当は、携帯電話等は、義務教育は、持つてはならぬということで、学校にも持つて来てはならぬということではあります。時代背景が分かりませんが、持っている生徒も多分にいるようですので、気をつけていただきたいと思っております。

そして近年、自然災害もそうですが人間社会でも往々にして想定外の事件、または災害が起こっているようであります。そういうことを踏まえまして、想定外のことが起きた場合、どうするかということが、非常にこの新聞のコラムにもあがっていますが、重視されているようであります。

想定内のことであれば、過去のマニュアルどおりに従って、対処すれば良いんですけれども、想定外ということになれば、できること、対応することの成功と失敗を学び、経験を生かして的確に対応して被害を未然に防ぐ。また、その被害を最小限に抑えるという危機管理が非常に重視されているようであります。この事件も、どこかのきっかけで大人が気付いていればとかというのが、悔やんでなりません。

もうひとつ、家庭重視の教育、家庭教育注視ということも非常に例に挙がっておりますけれども、親に事情があって、子どもたちの生活に発生した予兆とか把握できないというところも、こういう点があるようでありますけれども、その辺のお考えをお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。家庭の教育力が落ちている、というふう在最近言われておりますので、これを契機に、学校と家庭と、それから地域と十分に連携しながら、市民ぐるみで子どもを犯罪から守る、そういった取組みを進めていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

勿論そのことを多分に重視してほしいと思います。家庭教育と教育重視と言いますが、それが行き過ぎると家庭や家族に事情や問題がある場合には、対応も後手にまわりかねないということが言われているようであります。教育全般を通して言えることだと思いますが、我々は、家庭教育重視の考え方がカバーしきれない場合も多いことを忘れないということは、この事件から学び得ることができると思います。

今後の学校教育に、このことを重視して取り組んでもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、地方創生について質問をしたいと思います。

国は、地方創生法と題し、地方の人口減少に歯止めをかけ、東京への一極集中を是正するため、出産や育児をしやすい環境づくりや、地方での雇用創出を進める基本方針を掲げています。各自治体も、様々な施策を打ち出そうとしていますが、我が豊前市は、人口増対策に向け、どのような取組みをお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

地方創生については、御存知のように、まち・ひと・しごと創生法の成立を受けまして、現在、国のほうが人口ビジョン、それから、総合戦略を提示したところであります。今後、豊前市としましても、地方版の人口ビジョン、それから、総合戦略を構築していくことになるかと思えます。

人口増対策としましては、御存知のように現在、定住促進事業でありますとか、新婚家庭の家賃の助成制度、また、空き家バンクでありますとか、各種いろいろな行政サービスの中での取り組みを進めております。今後の取り組みにつきましては、現在おこなっておりますものをベースといたしまして、さらに工夫をしながら、方向性を検討してまいりたいと思えます。

その過程では、国からのスキームにも示されておりますように、産・官・学それから金・労、いわゆる産業界と行政、それから学識、さらには金融機関、それから労働機関等を含めて、さらには、女性や若い世代等も含めた幅広い住民の方のご意見を伺いながら、その地域の課題に則した取り組みをするということになっておりますので、そうした会議の中で、十分御意見を伺いながら、方向性を示していければというふうに考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

先程、最初のほうに豊前市の定住について、空きバンクですか、それはあったですけど、それは課長、もう前からやられていることじゃないかと思えます。この地方創生が出て、新たに取り組もうとかいう施策は、どのようなものがあるのでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

現在、内部で話しておりますのは、例えばロングステイのまちづくりでありますとか、そうしたことは、方向性としては話題にあがっておりますけれども、先程言いましたようにそうしたものをこちらの方からお示ししながら、広く皆様の御意見を聞きながら、これから計画を立てていきたいというふうに考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

これからというのは、ちょっと私は遅いんじゃないかと思えます。いろいろ調べてみて

も、戦略策定ですかね、あれをもう作っているところもございます。今から、そういうふうな考えだと、また後手に回るんじゃないかと思えますけれども。若い世代の雇用対策等の取り組みについてとかは、こういうのはどうお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

先程、議員もおっしゃいましたように、今回の地方創生のキーワードは、人口減少に歯止めをかけるということでございます。

その中で、当然、一番大きな柱としては、雇用をどう確保するのかということになるかと思えますので、その辺も、今回の国からのメニュー等を分析した上、それから、国の方針の中で示されておりますのは、人口動態等を、地方の人口分析を、それぞれの自治体毎にやりなさいというふうな内容も示されておりますので、そうしたものも参考にしながら、若い方の雇用を創出する、または若い方が地方で働けるために、どうした政策を立てていくのが良いのか、そうしたものを、今後そういう分析を通して検討していきたいというふうに思っています。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

人口分析、それが最初だと言ってますけれども、ほぼですね、豊前市総合計画がありますね。あれにも出ているんじゃないかと思えます。そして、多分そういう戦略的な構図は、総合計画に似てるんじゃないかと私は思いますが、さっき言った、若い者への雇用対策。先程午前中に、産・官・学をつながりて青豊高校への就職という問題も、黒江議員の方からありました。

市長の答弁の中で、こちらに帰って就職したい人がいればということ。これは、Uターン者のことだと思いますけど。こういうUターン、Iターン、Jターン者に対しての雇用の取り組みとかは、何かお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

いまUターン、Iターン、Jターンについては、現行、取り組んでいるメニューはございますけれども、今回の、地方創生の中で新たにこれをやるというところは、まだそこまで検討しておりませんので、いろいろ議会等の御意見もいただきながら考えていきたいと思えます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

12月議会で、榎本議員も確かおっしゃったと思いますが、Uターン、Iターン、Jターンの移住に対して、2014年の補正予算、国が1000億円前後、計上していますね。これはUターン、Iターン、Jターン者に対して、地元企業が移住者を雇用した場合、支払う給与の半額を助成する制度。こういう、取り組みがあると言ってましたけれど、こういうものとかを活用してのせるべきじゃないかと思えますけれども、お考えをお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えします。前回12月議会でそういうお話を聞きまして、うちのほうも国・県あたりに情報を今いただいているところではありますが、まだ、具体的なやつを県から来ていませんので、いま分かっている範囲でお答えさせていただきたいと思えます。

基本的には、県事業になると思うんですが、これは、お試し就業ということで、いま議員さんが言われたように、半年間、給料半分を助成して、定住を促進するというような事業になっております。うちの方も、こういう事業が実施されれば、関係企業に情報を送るべく、いま準備をしております。ただ、まだ具体的なやつが、ちょっと県のほうから下りてきませんので、準備をしている段階でございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員

○5番 福井昌文君

課長、これ12月議会であがっているわけですね。それからこっち、まだ3ヶ月間あるんですから、県の方から下りてこなければ、こっちの方から県の方にどうなっているのかと要請するぐらいないと、と思うんですけど。

折角こういう補助事業があるのに、指をくわえて見るということは、本当に豊前市は、また衰退するひとつの原因じゃないかと思えますけれど、もう一回お考えをお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

県自身の事業でございますので、これからも働きかけをして、うまく活用できるように、また、情報がすぐ流せるように準備をしております。これからも、県に働きかけをして、事業実施に向けて進めていきたいと思えます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひ、後手にならないように。これは新聞記事を読みますと、国が自治体に公金を支給しと。これは、国から直接じゃないんですか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今うちが頂いている資料では、国から都道府県にいて、都道府県から企業に直接ということになっております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員

○5番 福井昌文君

じゃ、それが分かっているならば、そういう県を通じてのやり方があると思うんですね。ぜひ、早めをお願いしたいと思います。

それと、人口増対策について、この地方創生に則って何かお考え等ありますか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

まちづくり課といたしましては、やはり都会から豊前市の方に就職して来ていただけるのが一番人口増につながると考えております。いま国が示しています、全国移住促進センターの開設、これは仮称ではございますが、それから、県に設置されるであろう、地域仕事支援センターの設置。そういうところに、豊前市の情報を送り込んで、豊前市の紹介を都会でもらうと、そういう働きかけをやりたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

雇用も勿論ですけれども、人口増対策と言いましたら、雇用だけではないと思います。私は思うのですけれども、前から、議員からも質問等が出ましたけれども、この豊前市に、この地方創生に則って、大学の誘致等をおこなって人口増対策を考えるというやり方もあると思うのですけれども、この辺のお考えはどうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

大学等の誘致については、前回12月議会に榎本議員からも御質問いただきまして、可能であれば検討したいというふうにお答えしております。

全体の少子化が進む中で、なかなか地方への大学の新設というのは難しいと聞いておりますし、また、先の報道等で見ると、国も都市圏から地方の大学への学生の移動といいますか、一極集中にならないようなことで、定数等の問題で文科省も検討しているというふうな新聞報道等を見ておりますけれども、実際に大学の無い地域に新たにというのは、なかなか難しいのではないかなと感じております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

大学が無理ならば、せめて学部だけでも、という考え方もあると思うんですけど。飯塚が良い例ですよ。九州工業大学の情報工学部ですか、それと、近畿大学の工学部もあります。そういったやり方もあると思うんです。そして今この地方創生法があるわけですから、これに乗せてみるチャンスというのもあると思うんですけども、お考えをお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

御指摘いただきましたところを含めて、情報収集してみたいと思います。よろしく願いします。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、情報収集も大事でしょうけれども、もう乗り遅れないように、ひとつ頑張ってもらいたいと思います。新聞等に、これも挙がっているんですけど、地方創生に向けて全国の自治体が情報交換をおこなう全国シティプロモーションサミット。こういうのもあっていますね。こういうのもどんどん参加してもらいたいと思います。全国から123の自治体があります。それに、もう施策を打ち出している所が、千葉県流山市、浜松市、北海道八雲町、大阪府の高槻市、まだ数々あります。こういうのにも、ぜひ豊前市も先手を打って、何かひとつ、これというものを打ち出して参加してもらいたい。また、そういう情熱を持ってもらいたいと思いますけど、ご意見を。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

午前中の答弁でも少しお話ししましたが、先日、東京で移住、定住の全国的なイベントがございまして、そちらには参加をさせていただきました。そういうところに参加をしておりますと、議員おっしゃいますように、いろんな情報が入ってきますし、また、会場の雰囲気等に接する中で、新たな取り組みに向けての、いろんな刺激もございまして、そうした意味で、そういう他の自治体との意見交換等、積極的に進めていきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひ前向きな方向でお願いしたいと思っております。

そして、中心市街地の活性化に向けても、この事業に適用するんじゃないかと思っております。豊前市の場合、その中心となります、核となります市民会館の建替えというのが、いまネックとなっております。この辺は、こういう事業は使えないのでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今回、平成26年度補正予算できておりますのと、平成27年度の財政支援ということで国のほうが方向を出しておりますけれども、概ねソフト事業中心であります。

ハード事業等につきましては、28年度以降の新たな交付金の中で示されるのではないかというふうな、これも、まだはっきり決まっておられませんけれども、そういう話もあります。その平成28年度からの新たな交付金に反映させるために、今回、地方版の総合戦略をつくるということになっておりますので、その辺も情報整理しながら、ぜひ28年度以降に対応する総合戦略については、御指摘の点を含めて盛り込む方向で考えたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員

○5番 福井昌文君

ぜひ今チャンスですので、こういった事業に取り組んでもらいたいと思っております。この地方創生法という事業は、人口減対策や街の活性化、福祉等のあらゆる面で利用できる事業であります、自治体の力量に左右される事業であるとも思っております。ぜひ良い取り組みができるよう、執行部の皆さんの努力に期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、東九州自動車道開通についてです。去る3月1日、東九州自動車道の豊前宇佐間が漸くつながり、これで東九州自動車道は、豊前椎田間の一部を除き全開通したわけであり、開通したことによって、市外から車で来られる方や、通行する方が増えると思

ますが、観光や案内の面から、どのような取り組みをお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員、御質問の観光案内板整備につきましては、平成26年度事業で、豊前インター降り口に総合移動盤を1基、拠点誘導盤を国道10号線と交差する新規県道32号線に1基、道標を、市道八屋荒堀線の八屋小学校付近及び、県道犀川豊前線の求菩提駐車場付近に各1基設置しました。また、新規を含め9箇所の観光案内板も設置したところでございます。

現状では、求菩提方面への県道が開通してないため、県道野地塔田線を通り、迂回する状況となっております。迂回するにあたっての求菩提方面への案内板は、すでに設置しております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

案内板の説明をいただきました。ちょっと、まず置いて、最初に豊前市に住もう、このパンフレットですね。これは公式のパンフレットだと思いますけれども、この裏を見たら、東九州自動車道の説明がありますけれども、平成28年春開通予定となっておりますね。これは、もう矢印で示している所、東九州自動車道豊前椎田間を除けて、もう開通しているわけですね。これはどういうふうな取り組みでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

これにつきましては、平成26年度版ということで作成をしておりますので、現在、平成27年度版の新たなパンフレットの準備をしておりますので、その段階で、現状のものへ変更したいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

27年度版、できるんですか。いつくらいにできますか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今議会で27年度の予算案等も提案させていただいておりますので、その予算等を御審議いただきまして、確定した上で新たなものを、4月には配布ができるように準備を進め

ているところであります。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

でも、26年度の時に、これは分かっているわけですね。27年3月に開通ということがですね。なんで、これ28年度に載せたのかなと思うんですけども。新しいのができるのであれば、それを利用してもらいたいと思いますけど。さっき、課長、午前中の答弁で、もう5000部作ってかなり配布していますよね。また、新しいのができれば、刷り替えてまた配布してもらいたいと思います。

それと先ほどの看板の件であります、インターチェンジを降りてすぐの看板ですね。これが、豊前市に降りて一番の看板だと思いますけれども、私が見る限りでは、字が小さいですね。課長、そう思われませんか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

一応、設計は見えるようにしたつもりではございますが、豊前市の観光地、載せたい所を協議したところ、かなりありましたので、いま右側がちょっと隠しておりますけれど、右側、左側、かなりの量を載せております。そういった意味で、少し小さくなったかもしれませんが、分かりやすいように工夫していきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

右側と言いますと。左と右と、ちょっと説明を求めます。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

インターを降りてきて、右側の県道、求菩提向きに上り部分が、まだ通行されておられませんので、右側の案内は、いま隠した状態にしております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

何件かある右側ということですかね。それは見えるようにしているんじゃないですか。私、確認に、つい最近行ったんですけども、隠してはないみたいですけど。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

インターから真っすぐ降りて来たら、今は便宜上で、ちょっとカーブになって、安全のために、県道の支柱等がちょっと前にあって、見えにくくなっております。右側の方の県道が、広域農道まで、まだ開通させてないものですから、ガードレールで塞いだ状態になっており、危険ですので、右側の向きの案内は、いま付けてございません。左側に曲がる分だけの表示にしているような状況であります。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

インター降りて左カーブになってますね。そこにある看板ですか。左と右にいろいろ書いていますね。それ、左と右は隠してはないですよ、課長。一番最初の看板ですよ、インター降りて。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

私は、そのつもりで言ってるんですけど。ただ、隠すというのが幕で隠すとかじゃなくて、いま表示を入れてないような状況になっております。だから本来なら、ト仙とかですね、求菩提とかいう表示が入る予定になっているんですが。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ちょっと私、写メで写真撮ってますけれども、それには、文字も両方写ってますけどね。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

私の聞き違い・・・明屋の手前の所の。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

違う、違う。インター降りてすぐの一発目。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

そこは、いま言ったように右向きには表示していないような状態になっていますが。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

隠してなくても良いんですが、降りてですね、信号も無いんですよ。カーブにはなっていますけれども。そこで、あの字を見ようと思ったら、よほどな動体視力がないと見えないと思います。そして、すぐ豊前生コンさんの前の道に、ぶち当たります。そこに信号が付いております。信号待ちだったら、そういうのが分かりやすいと思うんですけど、そういうお考えはなかったんでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長

○まちづくり課長 大谷隆司君

交差点の協議には、うちの方が入っていなかったので分かりませんが、本来は、全線開通すると、当然、左向きだけじゃなくて、右向きに右折する例もございますので、一旦停止になるということを想定して、設置しております。

ただ、いま便宜上、危険ですので、その看板の前に、県の方が危なくないように、ちょっと印というか、サインを仮のやつを付けているような状態なので、少し見にくいと思いますが、これは、完全に開通した時には、それは取り払って見やすいような状態になると考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員。

○5番 福井昌文君

今は仮のやつと考えて良いんですか。付け替えるわけですね。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

うちの看板自体は、後で付け加えるだけなんですけど。手前にいま県の矢印が危険防止のための矢印の左方向にというような。右には行けませんので。そういう、サインがちょっといま付いておりますので、若干、見にくくなっていると思います。

○副議長 山崎廣美君

福井議員

○5番 福井昌文君

私が言いたいのは、案内の、例えば、畑の冷泉と書いてあったんですかね。その文字がちょっと小さいように思えるんですね。年配の方から、我々も通り過ぎて、あれをかなり

多い数、案内を付けてますよね。それを把握できるのかということもちょっとありまして、それを言いたかったわけでありまして。

次に移りたいと思いますが、この前、3月1日、東九州自動車道開通のオープニングセレモニーがありまして、我々も出席したわけでありましてけれども、その際、貸切りバスで中津の方まで行って、帰りに体育館で、次がございましたので体育館に行っておりましたけれども、その際、貸切りバスが、本来ならば豊前体育館に行くのに、豊前警察署を過ぎて右に曲がって、九電の手前を左に曲がって行くかと思いましたが、それを真っ直ぐ行くわけです。真っ直ぐ行って、横屋橋ですかね、信号一個の所ですね、スタンドの。あれに行くのかな、狭いのに、と思いましたが、それも通り過ぎてトライアルの三叉路ですかね。あそこまで行って引返すようなかたちを取っておりました。

バスの運転手が、通りやすい道を選んだのかなと思ったんですけど、それに行くまでに10号線に野球場や体育館、テニスコート、この看板が、全然ないわけですよね。気付きましたか、課長。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

申し訳ございません。気付いてございませんでした。

○副議長 山崎廣美君

福井議員

○5番 福井昌文君

課長ね、いま旧10号線と違って、10号線バイパスが今メインの通りとなっております。よそから来賓の方、来るのは、ほとんどがこの10号線バイパスから来るんじゃないかと思うんですが、これに豊前市の体育館、この看板がないということは、非常に分かりにくい。また、親切じゃないと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今後スムーズにいくように、生涯学習課と協議して、体育館、能徳の表示がちょっと、あったかとは思いますが、ちょっと自信がございませんので、スムーズにいくようなかたちで協議したいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員

○5番 福井昌文君

課長、生涯学習課長もそうですけれども、あれが建って、もう既に何十年経っているわ

けですよね。豊前バイパス、10号線バイパスも出来て、かなり経っているわけです。

今頃気付くというのも、私はどうかと思いますけれども、そこら辺の見解をお聞かせ願えますか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

申し訳ございません。協議が足らなかったのかなと考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員

○5番 福井昌文君

往々にして、そういう親切な、来賓の方に対して親切なまちづくりをするというのが、私は欠けているんじゃないかなと思います。豊前市、前々から言ってますけれども、駅前整備、いろんな意味で、もっとよその方に優しいまちづくりをしてもらいたいと思います。市長、お考えをひとつ。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

広域交流時代を、高速道路の開通と共に迎えました。やはり私たちは、ここを通過する人を含めて、このまちがどんな所であるかというメッセージを送るというのは、大事なことでございます。

先程、質問されておりました、高速道路からの降り口の対応、私どももかなり議論はしておりましたが、まだまだ交通規制等もあり、十分に豊前はどんなところだと。いま降りなければならない、この一年間、ある意味では凄いアピールする期間でもあったわけです。ところがやっぱり、安全という面から全部出してくれるなという、そういう指導もあるようございまして、おもてなしの気持ちを、我々が十分に表現できなかったというのはございします。

一方で、我々は市民体育館を含めて野球場も知ってるものですから、当たり前だと思っているから、看板が有る、無いにかかわらず、そういう意識すらなかったと。そういう意味では、よその方々が、ああそういうことかと、こういう所にこんなのかあるのかと、改めて知ることにつながるんじゃないかと思えます。

そういう意味で、私たちのいわゆる社会資本を投じました公共な施設につきましては、出来る限りPRをしていく。利用しやすい環境をつくっていく。これも、おもてなし、受け入れる側の仕事だと思っております。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

福井議員

○5番 福井昌文君

市長のおっしゃる、全くそうだと思います。住んでいれば、その場所がどこにあるのかというのが当たり前のように分かっているのです、忘れかけた部分があると思います。そういうのが、往々にしてあると思うので、また原点に帰って、いろんなまちづくり対策をおこなってもらいたいと思います。

そして、市長もさっき触れましたが、東九州自動車道の豊前椎田間が未開通のため、大分方面から北九州方面に行く方は、否応なしでも豊前インターで降りなければならないわけですね。このことを利用して、豊前市のPRをおこなってはどうかと思いますけれども、そのようなお考えはどうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

その件につきましては、道の駅を中心に、やはり10号線バイパスをほとんど通る方が多いと思いますので、道の駅を中心に、パンフレットの増刷、それから宣伝等に力を入れていきたいと考えております。

また、今川パーキングが1年後に店舗等が完成するようになっておりますが、そちらの方では、この近隣の市町村と共同でスペースをお借りするように予定しておりますので、そこでも宣伝をしていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員

○5番 福井昌文君

今この1年間でPRの私はチャンスだと思います。朝、私があそこの前を通るのが丁度朝7時頃であります、明屋の前ですね。かなり、インターチェンジから降りて来る車がございます。そこで、いま言った道の駅。まあ道の駅もそうですけれども、豊築丸、今度、新しくなる予定でありますけれども、今も、まだ営業やっていますので、そういう新鮮な魚等PRして、どんどん活用していただきたいと思いますと思いますが、もう一回お考えを。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

昨年から、メディア等を使った宣伝に力を入れております。今後も、さらにメディア等を使って集客を増やしたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

福井議員

○5番 福井昌文君

1年間といいましたら、長いようで短いもんであります。この1年間を降りた所にも幟なり、カキの幟なりに、なんでも豊前市の有名なのを精一杯立てて、来客を迎える気持ちで、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。まさに、この1年間がPR活動をおこなう良いチャンスだと思いますので、ピンチをチャンスに変えるという思いで、執行部の今後の取組みに期待いたしまして、私の質問を終わります。

○副議長 山崎廣美君

福井昌文議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は放送でお知らせします。

休憩 15時23分

再開 15時40分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

開く前に一言。先ほど、控え室で私もネット中継を見てましたが、非常にマイクをもう少し近づけないと、答弁側が何を言っているか分からない、聞きにくい部分がありましたので、その点、気を付けて下さい。

それでは、一般質問を続行します。

同志会の質問を続けます。爪丸裕和議員。

○11番 爪丸裕和君

それでは、マイクをしっかりと近づけて、同志会二番手。発言通告にしたがい、質問いたしますが、1点目といたしまして、先程も福井議員からもありました、地方創生ということで質問をいたします。

なお、発言通告書を渡しておりますが、先程の答弁とダブるような、重複するようなことのないように、重複するような面があるようであれば答弁は結構ですが、発言通告にしたがい、まずは人口増対策、さらに雇用、そして観光という、この3つの項目についての市執行部の取り組みについて、まず御答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

それでは、人口増対策については、私の方から答弁させていただきます。

御承知のように、今回の地方創生の大きな柱は、地方の人口減少問題に歯止めをかけるとされております。そのためには、雇用の創出が大きなキーワードであり、方策のひとつとしてはU・J・Iターンのうち、生まれ故郷に帰るUターン、都市部から地方に移住す

るIターンを目指す人をどう支援できるか、ということだと思っております。

小規模自治体での新たな雇用の創出は、なかなか簡単ではありませんけれども、先進事例であります、隠岐の海士町でありますとか、長崎の対馬市等の例を見ますと、あながち悲観ばかりする必要はないというふうに考えております。問題は、しっかりとした地域の分析と、何かに特化した方法論がポイントだろうと考えております。

そうした意味で今後、策定予定の総合戦略では、そうした議論を幅広い市民をはじめ、議会の皆様等と幅広い議論をおこないながら、今後の計画に反映させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

雇用の件につきまして、答弁させていただきます。

地方創生では、地方における安定した雇用を創出するため、大都市等から、本社機能の一部移転等の地方拠点機能強化に対しても、移転拡充をおこなう企業に対して、税制等の支援措置等の特例措置の創設を予定しているところでございます。地方採用枠の拡大に向けて、うまく活用して、豊前市でも取り組みを推進していきたいと思っております。

また、細かいところにつきましては、先程と重複しますので割愛させていただきます。以上です。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

すみません。観光につきましては、平成26年度の国の補正事業に手を挙げております。その内容は、また、委員会等でもあと御説明しますが、特産品を活用したPR、そういうものを含めたところで、今年度から来年度にかけて、観光協会の設立も含めて、こういうところの活用をしていきたいと思っております。

また、地方創生に直接ではございませんが、総務省の支援として地域おこし協力隊事業を活用する予定しておりますので、それも含めて観光事業として進めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

まず、地方創生ということで、もう承知のように、先程、福井議員の方からありましたが、やはり東京、その他の都市に人口が集中する。これを、なんとか緩和させて地方に人口を、移住を促すというような点と、実際それと自民党政策、アベノミクスと言われてお

りますが、実際に、その景気の回復を感じているかという、これはもう新聞紙上でもこのアンケート調査の結果、いわゆる、その実感が無いという方がもうほとんど。

その理由は、どこにあるのかというということは、もう申すまでもありませんが、やはり、この地方経済というものを活性化なしに、この景気回復などということは、当然考えられないわけでありまして、その点を踏まえて、地方創生ということ、与党としても政府与党、旗印と掲げているわけでありまして、実際に、まだ今からスタートするような事業で、実際にこの成功例というものも全くない。漠然とした、先程の平田議員の発言にもありましたように、そのような事業であることは十分承知の上で、まず執行部にお尋ねいたしますが、この地方創生に向けてのこの事業。本格的に本腰で取り組もうという姿勢があるのかどうか。その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

取り組みの体制につきましては、昨年12月に、議会終了後に豊前市のまち・ひと・しごと創生本部の設立を立上げいたしました。昨年1月にも、2回目の会議をしまして、国からのいろんな情報等を、所属長を通じてお示しをしております。

また、今回、関連予算を上程しておりますけれども、御承認いただいた上で、早急に有識者会議の立上げをおこないまして、取り組みを加速させていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

総合政策課長、あなたのそのいつもの答弁の中には、その総合戦略だとか、先程の福井議員からの質問に対しての答弁の中にも、国からのメニューだとか、国が、まだ具体的な方針を示してないだとか、そのようなことを発言される間は、これは地方創生に取り組む姿勢が本当にあるのか、というのが疑問であります。

というのは、この日本列島の中には、あらゆる地域事情というのがおありですわね。農村を柱とした地域もあれば、漁村、観光。そうでしょ。あらゆる地域事情というのがあるわけなんです。その地域の実情というものを十分に踏まえた上で、地域の特色を活かしたまちづくりをやっていきなさい。地方創生というものは、やはり、言い換えれば地方の自立を促すような政策になってくるんじゃないか、というような位置付けをしているわけでありまして、そのような発言、答弁をされよる間は、全く絵に描いた餅で終わってしまうというのが、私の意見であります。その辺は、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

御指摘のとおりだと思います。そういうところを十分に頭に入れて、この豊前という地域の地域的な課題、それから今後すべき方向について、十分御相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

ということであれば、総論じゃなしに、実際にその各論入っていく上で、まず午前中、黒江議員の質問にありましたが、やはり豊後高田市の人口増です。はっきり言って、立地的な状況というのは御存知だと思いますが、国東半島に一部入りかかったような、まさに、交通の便も悪いようなところが、人口は合併する前は、確か1万7000ぐらいだったんじゃないかなど。確か、真玉町と合併されとるといのように記憶しておりますが、そのような小さなまちが、どうして人口増につながっていったのか、その取り組みをどのように、あなたが位置付けているのか。その辺がお分かりでしたらお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

豊後高田市の取り組みにつきましては、午前中のまちづくり課長も答弁いたしましたけれども、私ども、空き家バンクの立上げの時に、やはり、一番先進的な取り組みをしているということで、豊後高田市さんのほうに行き、いろいろお話を伺いました。

また、その他の取り組み、教育のところでありますとか、有名な昭和のまちづくりもそうですけれども、移住、定住にしても、お試し移住用の施設を整備したりとか、いろいろ内容を教えていただいております。そうした意味で、小さなまちにでも、やはり工夫次第でいろんなことが出来るんだということは実感しておりますので、そうした事例については、しっかり見させていただいて参考にしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

その辺はしっかり勉強されているということで、評価をさせていただきます。

そしてこの地方創生、市長、戻りますが、先程、人口増、そして雇用、観光と3点を申し上げましたが、今日の読売新聞ですか、一面に載っておりますが、東京オリンピック、これは、総額で言いまして、経済効果が3兆円ではないかということで、ここに日本全国からの特産品を販売するというようなことで、これは、70の首長さんですかね。その中で、ちょっとコピー取らせていただいておりますが、この連合を発足しているというよう

なことで、この点を踏まえて、ひとつ、この豊前市でもこの特産品を70の首長の中に仲間入りをさせていただいて、やっていこうというようなお考えがあるのか、その点をまず聞かせて下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ただいま御指摘の読売新聞の一面の70の自治体の取り組み。その組織については、まだ私たち十分調査ができておりません。ただ私も、豊前市として、やはり福岡都市圏、北九州都市圏、そしてこれから大分等の南部の都市圏、総合的に見ます時に、バランス良くお付き合いができなければならんというふうに思っております。

そういう意味で、東京の首都圏での豊前市の特産品、豊前市の認知度を上げるということは、やはり私たちが積極的に取り組んでいかなければならないテーマではないかと思っております。そういう意味では、御承知のように、新宿のほうとの付き合いだとか、最近では板橋の商店街へのお願いをしたり、東京への売り込みについて様々なパイプ、チャンネルを使って、いま売り込みを図ろうとしているところでございます。

もう一方で、どんなものを持って行けば競争力があるのか、豊前らしさなのか、その研究もやはり必要ではないかと思えます。豊前のものですよ、ということだけで売れるという世の中ではないような気がします。マーケットに対して何がいま求められているのか。その情報を十分に調査し、その中で豊前でできること、豊前でチャレンジすれば可能性があること、それについてしっかりと研究をし、それを6次産業化と言いますか、そういう意味で特産品に組み上げていく。つまり、産物を商品にしていく。豊前らしい特性のある商品にしていく。その力が必要だろうと思えます。

市役所だけでも、勿論、1次産業、2次産業、3次産業の業者さんだけでもできないところでございます。研究機関やいろんな大学を含め、専門家の意見も聴きながら、また、特に東京市場ですと東京の市場に詳しい方々からの情報をいただきながら、特に、豊前から、この地域全体から首都圏に出て頑張ってもらってる人たちもおられます。そういう人たちとのネットワークも含めて、研究していかなければと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

市長、よく分かりました。特産品に関しての市長の考えとPR、そして、販売の今後の取り組みということは、よく分かりました。

そして、ちょっと戻りまして、特産品はここに置いときますが、先程から人口増と雇用、そして観光という3つを質問させていただいておりますが、やはり、これは何もかもやっ

て、地方創生に結び付けるということ自体が、実際に今の市役所の職員数からみて可能な
のか、不可能なのか。その点も踏まえてですね。そして、この3つの中からどこに絞って
いくかということも、これは考えたほうが良いんじゃないかと思うんです。

その上で、先程、大谷課長言われました観光については、宇島の、今度また新設されま
すね。あの施設なんと言いましたか。

(「通称、海の駅です」の声あり)

通称、海の駅ですか、といったような観光ビジネスにつなげていきたいという点はお話さ
れましたが、その他、この豊前市を観光地として、しっかりPRし、その観光客、外国人
等を含めて、平田議員も言われましたが、やはりいま観光立国ということ、ずっとここ
近年見ると円安の影響もあるんでしょうけど、かなり海外からの客も増えているようにあ
りますが、そのような事業を本気で取り組んでいって、それが観光ビジネス、観光事業に
つながっていくのか、その辺は、どうなんですかね。実際、できるか、できないか。いか
がですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

午前中も、答弁させていただきましたが、外国人の集客という点につきまして、私ども
も、まだまだ、ちょっと勉強が足りないところ、それから豊前市自体が、まだ実績がござ
いけません。

ただ、きょう午前中、平田議員からも提案ありましたように、電気製品だけじゃなくて、
果物とか、そういうもののニーズがあれば、豊前は、果物の生産もかなりありますし、こ
ういうところを旅行社をやっぱり通じないと、なかなか外国人を集客するとか案内する
とかは難しい今は状況だと考えておりますので、今後は、メディアを使った戦略にプラス、
旅行社とつながりを持って誘致する、そういうことを進めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

率直に、観光事業は、豊前、立地的に厳しいんじゃないかというのが、私の率直な見方
なんです。しかしながら諦めることのないように、課長、あなたの今の熱意ですわね。し
っかり、その辺は持って取り組んでいただきたいと思います。

そして、この人口問題。課長、これ雇用における先程答弁ありましたが、当然これ、
新聞等でも承知いたしておりますが、いまこれは企業ですね。やはり雇用の受け皿となる、
そういったその企業を、結局本社から地方に移しなさいと。確か、これ首都圏とこれは政
令市が対象というふう聞いておりますが、なかなか現実的には、そのような企業、大企

業の本社が、このような、我が豊前市のような地方にですね、一部にしろ、移すというのは、なかなか難しいと思うんですよ。

しかしながら、これは指をくわえて見ておってよろしいのか。これはやっぱり、大きなやはり戦略の、これ目玉になるんじゃないかと思うんですよ。地方創生における事業の中の、大きなこれ目玉になってくると思うんですが、この辺についての、真剣に取り組んでいこうという姿勢があるのか。実際そうすれば、これは人材が要るでしょうから、その辺の、人材をどのように構成しようと考えられているのか、その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

先程申しましたように、やはり、豊前市に、新規に本社を移転するということは、なかなか難しい、ハードルが高いことだと考えております。ただ、今回のやつは、拡充型というのもございますので、そういうことも含めながら働きかけをして、少しでも税収アップにつなげていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

分かりました。じゃあしっかりとした企業を誘致するということに重点を置き、しっかり取り組んでいくということで、これは間違いないわけですかね。

この辺は、市長にちょっと確認させていただきたいんですが。その辺の市長のお考えを。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘の本社移転を伴う三大都市圏、政令指定都市等からの移転、誘致の動きでございます。これは、私たちも国の動きを注視しているところでございますが、やはり、税制の問題だとか、安全の問題、それから首都圏での雇用の問題、給与の問題、そういうのもいろいろあるんだろうと思います。

私たちも、今回の問題にかかわらず企業誘致については、議会の皆様とも力を合わせて取り組んできたところでありますが、今回の地方創生事業の中での、こうした地方への移転の件につきましては、アンテナを高く、私たちも積極的に取り組んでいきたいと思っております。そういったところで良いんでしょうか。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

やはり、なかなか難しいでしょうが、これ、参考までに市長もおられたんですが、去年ですか、黒江議員の方からの提案で、会議所の方と意見交換をする。そんな機会がありました。あの時にいま築上印刷の大江さんですね。私のちょっと先輩にあたりますが、この方が、なかなかこれは貴重な意見だなと思ったのが、折角この安全・安心のまちじゃないですかということで、やはり実際その大きな災害もないし、南海トラフを想定しても、やはり内海ということで、大きな津波の被害も想定されないというような、そのような折角の安全・安心だというような良いまちということ、誘致する上で、しっかりそれは出していきたいんですよ。その辺は、総合政策と、まちづくりになるでしょうけれど、その点をしっかりと踏まえて、そして、しっかり取り組んでいただきたい。

そして、午前中の黒江議員、そして午後からの平田議員、福井議員の言葉の中にありましたが、熱意が本当にあるのかと。やる気があるのかというような、答弁を聞く限り、私も先程、自席の方で、そのように感じておりました。しっかりと、自分達、まず危機感。将来この自治体が消滅するなんてよく言われますが、そういったことはないよと。ないという根拠はないんでありますので、岩手県知事をされた、確か増田さんですかね、の中に出ている、将来の消滅自治体にならないように、その危機感をまず持つこと。そして、所属長会議、横の連携をしっかりと取って、そして、しっかりとした目標に向かって、定めて、しっかりとした事業に取り組んでいただきますことを期待いたしまして、この質問を終わります。

次に、教育問題に入ります。戦後70年ということで、各新聞社、70年談話ということで、安倍総理がどのような談話を出されるかということ、注目されているようなわけですが、我が豊前市にとりましての教育行政上、教育委員会のトップといたしまして、この70年前の先の対戦というものを、教育長として、どのように位置付けられているのか。まず、これ教育長の御見解をいただきたいんですが。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

戦後70年ということで、この戦後の50年、60年と、時の総理大臣が談話を出されております。安倍総理も8月には出されるんじゃないかならうかと思えます。

私はその中で、60年にあたり小泉総理が出されました序文のところ、まさしく戦後60年を迎えるにあたり、改めていま私たちが享受している平和と繁栄は、戦争によって、心ならずも命を落とされた多くの方々の尊い犠牲の上にあることを思っています。二度と、我が国が戦争への道を歩んではならない、決意を新たにします、というような談話。安倍総理がどのような談話を出されるか、有識者会議でいろいろ議論されているだろうとは思っています。国民の一人として、その談話は尊重していかなければならないし、踏襲して

いかなければならない、というふうに考えております。

また、地方の、この教育長として、子どもたちには、この社会の教科書を通して、あるいは、人権平和学習を通して、この繁栄は、そういう先人のお蔭で今があるんだということも含めた、二度と戦争をしてはならないというような思いも、各学校では平和学習として、広島、長崎あるいは沖縄という修学旅行等を含めて、子どもたちに学習させているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

教育長、おっしゃるとおりです。やはり、いま今日のこの平和、繁栄というものは、やはり、まさに先の大戦におかれまして、戦死をされました尊い命。まあ軍人、民間人を入れて、310万人というようなことを言われておりますが、そのような犠牲者なり、その後の戦後の復興においても、血と汗、涙。血のにじむような、そのような御苦勞をされました方々の上に、いまこの平和と繁栄というものが成り立っている、ということを後世代にしっかりと今から教育していかなければならない。その上で、これは教育長、失礼ですが、戦中の生まれですよ。

(教育長、挙手あり)

いやいや、御答弁は結構。私は、恩師ですから、それは分かっておりますので、18年生まれということは。市長は、戦後の生まれということで、そして、この議場の中で戦前の生まれの方といえば、我が会派の渡邊会長がただ一人ではないかということで、これは風化されるということ、私は一番懸念しているわけなんです。しっかりと、その当時の悲惨さというものを、その苦勞というものを、後世に引き継いでいくということ、語り継いでいくということが重要である。そういった意味でも、やはり、これは今の教育において、この歴史教育というものが、しっかりと伝えられているかというところを、私はちょっと注目をいたしました。

現在、豊前市の中学校の歴史教科書ですね。まず、この教科書の選定に当たって、これ、4年に1回選定されているとのことですが、前回、選定員の選任というのはどのようにされたのか。それと、選定委員になられている方の肩書きと申しますか、どういったような方々が入られているのかお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

それでは教科書の採択について、御説明したいと思います。爪丸議員からもお話しがありましたように、中学校の教科書は、4年で見直しをするようにしておりまして、来年度

中に中学校の教科書については、選定委員会等で見直しをおこない、平成28年度から新たな教科書を使うという流れになります。そして、教科書の採択の、まず権限がどこに帰属しているのかについてお話ししておきます。

市町村立の公立学校については、各市町村の教育委員会に、その採択の権限があります。そして、都道府県立の公立学校については、各都道府県の教育委員会がその権限を持っております。また、国立や私立の学校は、校長にその権限があるようであります。

豊前市の場合には、勿論、市町村の教育委員会に、その採択の権限があるわけですが、5人の教育委員が、こと細かにそれぞれの教科書はどうだこうだといった選定作業をするわけではありません。まず、福岡県の場合には、16のブロックに分けて、それぞれのブロックで、まず選定の作業をおこなうようにしております。この地域は、第14地区になりまして、豊前築上地区で構成をしております。

そして、まず採択協議会というものがあります。採択協議会は、各市町の教育長で構成をしております。そして、そのもとに具体的な選定をおこなう選定委員という方々がおります。前回の中学校の選定に関しては、つまり、平成24年度のときの分ですが、選定委員が41名おりまして、委員長とか副委員長は学識経験者、保護者代表の方がなっております。実際には、選定部会というのがその中にあるんですが、そちらは、各学校の教諭で、それぞれの教科毎に教科書の選定作業をおこなうようであります。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

答弁を聞く限り、やはり市町村の教育委員の、この権限が最終的に強いというふうに聞き取れましたが、その点については、間違いはないでしょうね、これは。

そこで、あとは、どういった経緯でこの教科書を採択されたのか、いま質問をする前に、大体その出版社として、その数は、どの程度の数があがってきて、その中から選ばれたのか、その辺がお分かりでしたら、御答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。前回の採択に関しては、勿論それぞれの教科によって参加をする出版社というのは異なるようですが、社会の歴史に関しては、7社の申し出があったようであります。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

7社の内に最も良かったのか、どうだったのか、質問に入ります。

いま中学校の、この歴史教科書、概ね間違いはそうないというふうに位置付けておりますが、決して正しくない、というようなところから質問させていただきますが、何点か言いますが、これ答弁、ちょっと難しいでしょうけど。

満州事変、1931年、柳条湖から端を発する満鉄の爆破。満州事変において、この我が国の権益を守るため、というように書かれておりますが、これ間違っていないんですよ、私の歴史認識では。しかしながら、ただ単にそれだけであったのかということ、まず申し上げますが、言うならば、当時の世界情勢というのは、やはり欧米列強による植民地支配とか、そのような中で、いつソ連が我が国に押し寄せてくるか分からない、というような点を踏まえて、その要になるのが満州であったんだ、ということでこの満州を押さえておかなければ、やはり、国防の一貫でもあったということがここに書かれてないと、一方的にその権益を守るということにはいかなものかということと、南京事件ですね。南京事件におきましても多数の捕虜や住民を殺害したというようなことも書かれておりますが、これ、一部の軍人によってなされたことは否定いたしません、捕虜をやったかどうかという問題と、それと見る限り、住民を一方的に殺害したということは、これは、戦争の国際法上、絶対にやっちゃならないことですね。当時の国際法上はどうだったか分かんないけど、非戦闘員を殺害するということは。

ただ、この時点で、一般の住民の自治区というのがあった。課長は、かなり優秀だから御存知でしょうが、日本軍が押し寄せた時に、その中国軍がその自治区の中に逃げ込んだということで、日本軍がその中で追い込みをかけて、いや、住民に混ざっているんじゃないだろうかとか、いろいろな事があったみたいですけど、そのような中で殺害したというような経緯があるということは、私の歴史認識では、そのようになっておりますが、あの教科書を見る限り、一方的に多数の捕虜、住民を殺害したという発言というのはいかなものかと。

ということと、まだ、言えばあと創氏改名です。創氏改名は、もう御存知でしょうけど。だから、韓国と台湾を併合した時に、その韓国の朝鮮の方に日本的な氏名を与えた、これも強要したようなことを書かれておりますが、あくまで、これは朝鮮総統府が出したものであって、これは、許可でありますので、申請の問題、この辺も、学校教科書上は、この辺を強要したというようなふうに多く書かれておりますが、参考までに申しますと、韓国でこれは8割ぐらいなんですね、申請されて創氏改名された方は。ちなみに、この本国、我が日本においては、僅か14%ぐらいだったんじゃないかというようなこと。とにかく一方的にこの日本が、その当時の日本軍が悪かったかのような書き方というのはいかなものかと。

そして、私の歴史認識では、歴史史上最大のこの戦争犯罪というものは、やはり広島、

長崎への原爆投下ではないかと。この点については、触れてない。あれだけの戦死者を出した点について触れてないという点。まだまだ、言えばきりがありませんけど、終戦に迎えても、簡単にポツダム宣言を受諾されたかのように書いておりますが、やはり最終的には御前会議までに、当時の昭和天皇の御聖断により、終戦を迎える事ができたとかというようなことが書かれてないという点がありますが、一方的に、この国が侵略というような教育を与えることには、やはりいかななものかと。

だからといって、それを正当化させているということにも問題がある、というような点がありますので、その点について、これ反問権もおありでしょうから、もし反問するような御意見がありましたらどうぞということと、次の選定委員会に向けて、その点を踏まえていただいた上で選定の方に当たっていただけるか、その辺をちょっとお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

爪丸議員の大変、勉強された中身ということでございます。御披露いただきましたけれども、また、考えをお聞きしましたけれども、基本的には、文科省の方で検閲をいたしまして、検査を通ったもの。その一覧表が、県あるいは市町村に流れてきます。

基本的には、国が認めた教科書というところで、いま議員が言われるような中身も無きにしても非らずというようなところですが、基本的には、多くの市民に目が触れられるように京築教育事務所には、選定する教科書のブースを設けて、いつでも、その教科書が見られるような、開放している部分もありますし、また、学校現場で使う教科書については、先程課長が申した手続きを踏んで、採択に至っているということも御理解願いたいと思いますし、議員の言われるようなことも含めて、新しい教科書は、どうあるべきかというのは、選定委員会、調査委員会等でしっかり議論をしていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

ちょっと、時間の都合もありますので、この件ばかりに触れられないでしょうけれども。先程、課長、この7社ということをおっしゃったのでね、ちなみに他の6社は、どのようなことを書かれているのか、ちょっと、ぜひ教育長に一度御覧になっていただけてください。

それと、あと福岡県下の今どういったものを採択されているのか、そのような状況もちょっと一度調べてください。よろしくお願ひします。その辺、よろしいですね。その辺を、しっかりやられてください。じゃないと、これはやはり歴史教育というものはですね、し

っかりと、伝えていくべきだというふうに考えております。

そして、この問題の最後になります教育長、ひとつ70年の節目として、今後、豊前市教育委員会として、平和教育に何か取り組もうというようなお考えがございましたら、ひとつ聞かせていただきたい。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

具体的な中身については、学校現場のほうで年間計画に従ってやっていくものというふうに考えております。

ただ、私が思うには、渡邊一先生が遺族会の会長をされている。豊前市としてそういった式典の中で、ああ随分、参加者が少なくなってきたなあという印象を持ちますし、やはり、戦後70年で、そういう歴史が風化されるような中身があるというところで、たまたま、テレビを観ていたら、宇島の近くの方が特攻隊というかたちで、まあ貴重な命が助かったことだけでも、あるいは戦争体験のことについては、そういう命が助かって良いことが非国民というようなかたちで、辛い思いをしたというような流れのテレビを観ました。

早速、そういう資料を取り寄せまして、また学校現場には豊前にこういう方がおられるということも宣伝していきたいなというようなかたちで、場合によっては、平和授業のときに講師として招聘したらどうでしょうか、というような話はしてみたいなということは考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

じゃ、ひとつぜひ、平和教育という願いを、しっかりと今の子どもたちに伝えていただきたいと、このように思います。

そして、これ教育問題、ちょっと逆になりましたが通学区域審議会、これ先週5日に答申が出ましたね、課長。これ発言通告してたんだけど、答申が出たから大体分かりましたが、諮問内容が中学校の通学区域だけだったのか、他にも諮問してたんであれば、その内容を聞かしていただきたいのと、それと、あと構成メンバーがどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。昨年の7月31日に新たな委員を委嘱して、通学区域審議会を設置いたしました。今回の諮問は、豊前市立学校の適正規模及び配置についてであります。

委員構成は、その通学区域審議会規則第3条の規定によりまして、定数が14人となっております。そして、その規定に基づいて、実際には、小学校長2人、小・中学校のPTAより4人、公民館長2人、区長4人、その他教育委員会が必要と認める者ということでしゃくなげ教室に従事している職員1人、それから主任児童委員1人、合わせて14人に委嘱をいたしました。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

これちょっと答申に出ましたけれど、10年前に同じく、当時、楠本教育長でした。だから、戸田教育長の前の前になりますかね。楠本教育長の時に、当時、合併も見据えてたんでしょけども、跡地利用があったわけですよ。丁度いまの青豊高校が立上げというようなことになってくれば、今の北校、そして中部高校の跡地利用というのは、これは別でしたが、それと並行するように通学区域のこの審議会、ここに中学校の統廃合ということが、諮問内容であったというふうに。そして、その最終的な答申については、1校案は中部高校の跡地ということで。この点については、その答申、10年前に答申されたことは、今の委員さんたちには、それは伝えられていたのか。その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。前回、つまり平成17年の11月に出されました答申については、どう取り扱えばいいのかということで、審議会を発足後に、まず初めに、その点を各委員で協議をいたしました。

そして、前回の答申については、当時は市町村合併を控えている時期であり、出来る限り統合しておこうというふうな雰囲気があったものですから、そうした背景の中で出された答申であるということ。そして、前回の答申が実際に出されて以降に、教育基本法が約60年ぶりに全部改正をされて、それに伴って学校教育法が改正されたり、あるいは、小・中学校の学習指導要領が改訂されたということ。そして、小規模特認校制度というものが新たに導入されたということ。また、小・中連携とか、小・中一貫、そういった動きが新たに出てきたということ。

このように、前回、答申の時点にはなかった幾つかの状況が新たに出てきたということで、そういった点で、前回の答申については、最大限尊重しながらも、それに拘束されて議論が硬直化することのないように、子どもたち一人ひとりの能力を最大限に伸ばすためには、どうあるべきかという視点から議論をしましょう、ということで確認をいたしました。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

最終的に、1校というような結論に達しましたが、やはり、2校案、1校案が当時出てるんですよ。そして、その2校案だったらどうしても納得しないという、はっきり角田の方から入られてた区長さんが、三毛門が吉富に行くのであれば、我々も椎田に行くなんてことを言い出して、どうすることもできずに、最後に出た結論が1校案であったと。だから簡単に出たその答申じゃなかったわけなんです。

その辺は、当時、知る方がもういないんでしょうけれど。どなたかいれば課長、やはりその辺はしっかり経緯については、説明していただきたかったです。じゃないと、審議会のその意味もなければ、何のために答申したかというのが、それが結局もう没にされてしまったようなかたちですから。しっかり、そここのところを審議会とすれば、あの諮問を受けた以上は、その辺を重く受け止めて慎重に審議した結果を答申して、そして教育委員会、また、市執行機関の方がそれを反映させていただけるというような前提で、これ当然やってるわけですよ。

今回も同様でありますので、これも教育委員会で、これも市長の方になるでしょうけれども、1校の答申が出ましたが、その辺は重く受け止めて、しっかり。今は一番危ないのがはっきり合岩じゃないかと、生徒数からいっても。いま特認校でやられているけど。その辺は、まだしばらくは存続させるというような考えに、これは間違いありませんよね。その辺をちょっと確認させてください。答申を重く受け止めるかどうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

昨年の夏以来、この問題に関しまして、14名の委員の方々に審議会を開いていただきまして、答申をいただきました。本当に議論をしていただきまして、労力いただきまして、本当に感謝しております。

また、そうした審議会の活動の中で、広く意見を聴こうということで、アンケート調査もおこなわれております。そういった幅広い意見をもとに、今回の答申がなされたと認識しておりますので、多くの皆様の御意見を、これから先の豊前市の教育を見据えた意見だということで、しっかりと受け止め、今後に取り組んでいきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

そしたら、そういうことになれば、これ、中部高校の跡地ですよ、市長。今までは、審

議会答申で中学校の1校案ということで、ずっと見守ってまいりましたが、いま4ha以上あるんですかね、財務課長。そうですかね、ちょっと、面積は。それは、ちょっとそっちで調べて下さい。いずれにしても、立地的に恵まれたあの土地を、今からどのように活用していこうとしているのか、これはもう早速、今から取り組むべき課題と思いますが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

約4万1800ございますので。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

跡地利用につきましては、跡地利用の審議会等ございますので、今までは、統合中学校案というのがありましたけれども、新たな答申が出ましたので、今後については、また検討していくことになろうかと思えます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

小田原評定にならないようにしてくださいよ、何もかもが。あれだけの良いところが、ただ議論議論ばかりして前向きにいかないようなことだったら、とんでもないことになる。

それと確認しますが、これは、我々議会が知らない間に、いつの間に何か使われてたとかいうようなことが絶対にないでしょうね。そこのところはちょっと約束させてもらってきます、この議場で。

いずれにしても審議会もちょっと聞きますけど。良いですか、どのようにするかということは、要は議会に報告ですよ。それと議会と相談しながら、あれだけの土地ですから、どのように使うとか、豊前市にとってメリットであるのか。その点を踏まえて、我々議会としてもやはり判断させていただきたいし、その辺はしっかりしてください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

中部跡地につきましては、豊前市でも、ある意味では最後に残った一等地でございます。素晴らしい財産でございます。これを、どのように活かしていくのか、活用していくのかというのは私どもにとりまして、目下の大きなテーマに浮かび上がってまいりました。

今後は、いま御指摘いただき、お話申し上げましたように、審議会をしっかりと立ち上げて、議会の皆さんの意見も聴きながら、良い方向性を求めていきたいと、このように考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

もう時間もちょっとありません、まあ、少しあるけど。いずれにしても市長、いまおっしゃられたように、一等地というふうに位置付けております。

そして、どのように活かすがこの豊前市にとって一番得になるかという点を踏まえて、そしてその審議会の意見も重要ではあるでしょうけど、やはり議会としっかり相談していただき、良い方向にしていく、どのようというような使用になるか、良い方向に持っていていただきたい。ということは、これは豊前のやはり将来を左右する意味もあるんじゃないか。あれだけの面積でありますので、その点をしっかりと踏まえていただき、執行部の取り組みに期待をいたしまして、そして私の質問を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、爪丸裕和議員の質問が終わりました。

渡邊一議員、ありませんか。ようございますか。

(渡邊議員「ありません」の声あり)

ということでございますので、以上で、同志会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。関連質問は、答弁を含め、一人10分以内であります。それでは、只今より関連質問を始めます。

関連質問のある方は、挙手をもってお願いします。

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

平田議員の観光問題についての中で、トイレの整備の話が出ておりました。

豊前市の顔である宇島駅のトイレは、なかなか整備されてまいりましたけれども、同じ豊前市にある松江の駅ですね。ここですね、市民の方から、便意をもよおしてトイレに行ったんだけど、膝が悪くて汚してしまったということで相談がありました。

それで、JRの方ともお願いに行ったわけですが、予算がありませんということで、手すりを付けましょうということで、いま先程、休憩の時間に見に行きましたところ、手すりは付いていました。こういったことで、やはり高齢化の中で膝の悪い方も多いで、できれば、これを洋式のトイレにしていっていただきたいということを市の方からも、また強く要望していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

ちょっと御確認させていただきたいんですけれども、観光施設のトイレということでもよろしいですね。駅ですか。

○議長 磯永優二君

J Rの松江駅と、ちゃんと聞かな。暫時、休憩するぞ。

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘いただきました、松江駅のJ R松江駅のトイレでございます。この、トイレにつきましては、J Rのものということでございますが、私たちも今回、松江駅が無人化ということで、いま言われたように、困った人が手助けを頼めるような状況がスムーズにできるかどうかというのが、これから見えない状態になるのではないかと思います。

私たちも、そういう意味では利用者の皆さんの利便性と安全性を確保しなければなりませんので、J R九州の方にしっかりと申し入れたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

よろしく申し上げます。以上で終わります。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。福井議員。

○5番 福井昌文君

黒江議員の組織改革のコミュニティの推進について、産・官・学の連携で青豊高校の就職についてのことで関連質問しますけれども、青豊高校ですけれども、いま現在、高校は豊前市に1校しかございません。ぜひ青豊高校、良い生徒もたくさんいると思いますので、人口減の歯止めを掛けるためにも、定住してもらおうという方向でおこなってもらいたいと思います。市外に行かないように、就職も斡旋をしてもらいたいと思います。一言意見を。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

若い力が、私たちがお金を掛けて、思いを掛けて、愛情を込めて育てた若い力が漸く使えるようになったときに、すっといなくなってしまうのは、とても残念なことでございます。出て行きたいという思いは、若い人ですから当然あるかもしれません。しかし、地元に残る、地元の魅力みたいな、また働く場所として本当に、我々が情報を提供できているのかどうか、午前中の黒江議員さんの御質問の中でも、私たちはそういうメッセージを本当に

地域の力を伝えていたのかどうかというのを、改めて反省していたところでございます。

間になかなか直接にはできませんが、商工会議所や、また職安、安定所の皆さんとも知恵を出し合いながら、地域の魅力、勿論豊前市だけではなくて、地域全体の広い意味での地域の魅力を伝えていきたい。そしてまた、ここに残って頑張っている、ある意味での成功例みたいな、頑張っている若い人たちの声も彼らに届けられたらなという、いま強い思いを持っているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひ、企業のみならず、豊前市は、漁業も農業もあります。青豊高校も農業課もありますんで、ぜひ、金の卵を成熟させるような取り組みをおこなってもらいたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、本日の一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会します。

ご苦労さんでした。

散会 16時38分